

令和3年3月24日

1. 出席議員

1 番	中 村	日出代	10 番	伊 東	茂
2 番	池 田	廣 志	11 番	松 尾	勝 利
4 番	杉 原	元 博	12 番	徳 村	博 紀
5 番	樋 口	作 二	13 番	福 井	正
6 番	中 村	和 典	14 番	松 尾	征 子
7 番	中 村	一 堯	15 番	松 田	義 太
8 番	稲 富	雅 和	16 番	角 田	一 美
9 番	勝 屋	弘 貞			

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	谷 川	清 高
事 務 局 長 補 佐	樋 口	貴 司
議 事 管 理 係 長	小 野 原	竜 久

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	藤	田	洋	一郎
教	育	中	村	和	彦
総	務	大	代	昌	浩
総	務	松	林		聡
市民部長兼福祉事務所長		橋	村	直	子
産	業	土	井	正	昭
建	設	寺	山	靖	久
会計管理者兼会計課長		中	島		剛
総	務	岩	下	善	孝
総	務	江	頭	憲	和
企画財政課長兼選挙管理委員会事務局参事		田	崎		靖
企画財政課参事兼選挙管理委員会事務局長		川	原	逸	生
市	民	梶	山	照	之
税	務	山	口	徹	也
保	険	広	瀬	義	樹
保	険	寺	山	理	津
福	祉	中	村	祐	介
産	業	嶋	江	克	彰
商	工	江	島	裕	臣
農	林	下	村	浩	信
農業委員会事務局長		田	中	宏	幸
都	市	山	浦	康	則
都	市	藤	井	節	朗
環境下水道課長兼ラムサール条約推進室長		田	代		章
水	道	染	川	康	輔
教育次長兼教育総務課長		山	崎	公	和
生涯学習課長兼中央公民館長		幸	尾	か	おる

令和3年3月24日（水）議事日程

開 議（午前10時）

- 日程第1 議案の追加上程（市長の提案理由説明）
- 日程第2 議案第19号 新鹿島市民会館新築工事（建築主体）の請負契約締結について
議案第20号 新鹿島市民会館新築工事（電気設備）の請負契約締結について
議案第21号 新鹿島市民会館新築工事（機械設備）の請負契約締結について
議案第22号 新鹿島市民会館新築工事（舞台設備）の請負契約締結について
（一括質疑、一括討論、採決）
- 日程第3 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について
（一括質疑、一括討論、採決）
- 日程第4 新年度予算審査特別委員会付託議案
議案第3号 令和3年度鹿島市一般会計予算について
議案第4号 令和3年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について
議案第5号 令和3年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算について
議案第6号 令和3年度鹿島市給与管理特別会計予算について
議案第7号 令和3年度鹿島市水道事業会計予算について
議案第8号 令和3年度鹿島市下水道事業会計予算について
（新年度予算審査特別委員会報告、一括質疑、一括討論、採決）
- 日程第5 議案第18号 令和3年度鹿島市一般会計補正予算（第1号）について（質疑、討論、採決）
- 日程第6 公共交通対策特別委員会 報告（委員長報告、質疑）
- 日程第7 まちづくり対策特別委員会 報告（委員長報告、質疑）

午前10時 開議

○議長（角田一美君）

おはようございます。現在の出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元の議事日程どおりといたします。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。谷川事務局長。

○議会事務局長（谷川清高君）

諸般の報告をいたします。

本日、市長から議案5件、諮問2件の追加提出がありました。

議案番号及び議案名並びに諮問番号及び諮問名は、配付しております議案書（その3）の目次に記載のとおりでございます。

また、監査委員から令和2年度12月分の出納検査結果報告がありましたので、その写しをお手元に配付いたしております。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第1 議案の追加上程（市長の提案理由説明）

○議長（角田一美君）

それでは、日程第1. 議案の追加上程であります。

市長の提案理由の説明を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

皆さんおはようございます。本日が最終日となりましたけれども、本定例会に提案をいたしておりました議案につきましては、慎重に御審議いただき厚くお礼を申し上げます。

それでは、本日、追加提案いたします議案は、補正予算が1件、請負契約が4件、人事案件が2件でございます。

まず、議案第18号 令和3年度鹿島市一般会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、予算の総額に224,272千円を追加し、補正後の総額を16,013,272千円としたものでございます。

これは、国の第3次補正予算において新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が拡充されたことに伴い、地域経済対応及び感染症対応事業に要する経費について計上をいたしております。

このうち、民生費では、市民交流プラザや放課後児童クラブにウイルス飛散防止のための洋式トイレの蓋やパーティションの整備に要する経費を計上いたしております。

保健衛生費では、新型コロナウイルスワクチン接種協力金交付事業や廃棄物収集作業に従事しておられる方への感染防止対策としてマスクや消毒液の配布に要する経費を計上いたしております。

農林水産業費では、農林漁業者経営継続サポート事業や優良素牛導入助成事業などに要する経費を計上いたしております。

商工費では、第2弾の消費喚起型小規模事業者緊急支援事業（助かっ券）やウィズコロナ観光振興事業などに要する経費を計上いたしております。

消防費では、災害時における感染症拡大防止事業として、避難所用パーティションの購入費用を計上いたしております。

教育費では、小・中学校情報教育施設整備事業として、モバイルルーターの購入費用やスクールカウンセラー事業に要する経費を計上いたしております。

続きまして、議案第19号 新鹿島市民会館新築工事（建築主体）の請負契約締結について、議案第20号 新鹿島市民会館新築工事（電気設備）の請負契約締結について、議案第21号 新鹿島市民会館新築工事（機械設備）の請負契約締結について、議案第22号 新鹿島市民会館新築工事（舞台設備）の請負契約締結について申し上げます。

これらは、工事の請負契約を締結するに当たり、それぞれの予定価格が議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条に規定する150,000千円以上のものとなりましたので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

それでは、今回の事業の経過について申し上げます。

新市民会館の建設計画は、平成23年10月からのまちづくり懇話会の中で一つのテーマとしての検討が始まりました。平成24年6月に策定した鹿島市まちづくり推進構想、鹿島ニューディール構想として知られておりますけど、これにおいて優先的に取り組む施策として取り上げておりますことは御承知のとおりでございます。その後、市民会館建設研究会、市民会館建設検討委員会において、市内の主要団体の代表者の方々や公募の市民の皆さんによる具体的な協議を重ねますとともに、佐賀大学の御協力をいただきまして鹿島市民会館建設基本構想・基本計画、鹿島市民会館の再構築に関わるデザイン研究を策定・報告していただきました。そして、平成30年10月には設計者を選定し、令和元年11月に新鹿島市民会館建設基本設計・実施設計業務が完了したことを受けまして、中川エリアの都市計画の用途区域の変更を経まして、令和2年3月に旧市民会館の解体が完了いたしております。しかしながら、令和2年1月中旬に国内初の新型コロナウイルスの感染者が確認されて以降は、全ての小・中学校の臨時休校が要請されたことをはじめ、4月には全国規模で緊急事態宣言が発出されるなど生活様式が一変する事態となり、新鹿島市民会館新築工事に係る第1回目の条件付一般競争入札の公告が5月29日まで延期をされることになりました。その公告後、7月に開札をした結果につきましては、電気、機械、舞台の各設備工事は落札されましたが、建築主体工事は予定価格を超過したため不落となりました。以上はおおむね皆さん御承知のとおりでございます。そのため、不落となった要因の分析に基づきまして継続費の増額議案を令和2年12月定例会に上程し、可決をいただきました。その後、今年に入りまして1月25日に建築主体工事について第2回目の条件付一般競争入札の公告を行いまして、先日、3月9日に落札者が決定をし、新鹿島市民会館新築工事の4工種全てにおいて仮契約を締結いたしております。

新年度からの計画となっております第七次鹿島市総合計画におきましては、新市民会館を「まちの晴れ舞台」として整備し、種々の文化芸術活動の発表や芸術鑑賞など多様な市民交流の場を提供し、市民の皆様の御期待に応えていきたいと考えております。

最後に、諮問第1号及び第2号 人権擁護委員候補者の推薦について申し上げます。

現在の委員でございます小野原トシミさん、そして廣瀬正紹さん、それぞれ任期が令和3年6月30日をもって満了することに伴い、引き続き小野原トシミさんと廣瀬正紹さんを推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

以上、追加提案いたしました議案について説明いたしました但、詳細につきましては、御審議の際、担当の部長、または課長が御説明を申し上げますので、よろしく御審議いただきますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

お諮りします。議案第18号から議案第22号の5議案及び諮問第1号並びに諮問第2号の人権擁護委員候補者の推薦については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

御異議ないものと認めます。よって、議案第18号から議案第22号の5議案及び諮問第1号並びに諮問第2号の人権擁護委員候補者の推薦については、委員会付託を省略することに決しました。

日程第2 議案第19号～議案第22号

○議長（角田一美君）

次に、日程第2、議案第19号から議案第22号の4議案を一括して審議に入ります。

当局の説明を求めます。江頭総務課参事。

○総務課参事（江頭憲和君）

おはようございます。それでは、議案第19号 新鹿島市民会館新築工事（建築主体）の請負契約締結について、議案第20号 新鹿島市民会館新築工事（電気設備）の請負契約締結について、議案第21号 新鹿島市民会館新築工事（機械設備）の請負契約締結について及び議案第22号 新鹿島市民会館新築工事（舞台設備）の請負契約締結につきましては関連をいたしますので、一括して御説明をいたします。

議案書の2ページ、3ページのほうを御覧ください。

今回の事業計画は、先ほど市長の提案理由にありましておりに、昭和41年に竣工した旧市民会館の老朽化が進んでおりましたことから、長い時間をかけて市民の皆様の御助言と御協力をいただきながら協議をお願いしてまいりました。このほど建築主体、電気設備、機械設備、舞台設備の4つの工事の請負契約を契約したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づきまして、4つの契約全てが予定価格150,000千円以上の工事でございますことから、この案

を提出し、議会の議決を求めるものです。

工事名は令和2年度新鹿島市民会館新築工事（建築主体）で、工事場所は鹿島市大字納富分2643番地1、同じく2643番地8になります。

工期は議会の議決の日から令和4年11月25日までといたしております。

契約金額は1,903,000千円。

契約の方法は条件付一般競争入札による契約。

契約の相手方は松尾・中島・高木建設共同企業体でございます。

議案書の4ページ、5ページを御覧ください。

同じく新鹿島市民会館新築工事で、これは電気設備工事になります。

工事場所、工期、契約の方法は、建築主体と同様でございます。

契約金額は231,000千円。

契約の相手方は九電工・岡田電機建設共同企業体でございます。

議案書の6ページ、7ページを御覧ください。

同じく新鹿島市民会館新築工事で、これは機械設備工事になります。

工事場所、工期、契約の方法は、建築主体と同様でございます。

契約金額は252,340千円。

契約の相手方は九電工・橋口管工社建設共同企業体でございます。

議案書の8ページを御覧ください。

同じく新鹿島市民会館新築工事で、これは舞台設備工事になります。

工事場所、契約の方法は、建築主体などと同じでございますけれども、工期につきましては、新築工事の手順、進め方などの観点から、議会の議決の日から2か月後に着工することとし、完工は他の工事と同様に令和4年11月25日といたしております。

契約金額は424,600千円。

契約の相手方は株式会社サンケン・エンジニアリングでございます。

次に、工事概要につきまして議案説明資料のほうで説明をいたしますので、議案説明資料を御用意いただきまして7ページのほうをお開きください。

工事名は令和2年度新鹿島市民会館新築工事です。

建築主体、電気設備、機械設備、舞台設備の4件になります。

建物の概要でございますが、構造が鉄筋コンクリート造（一部PC造、鉄骨造）となっております。地上4階建ての施設になります。

延べ床面積は2,678.28平方メートル、建築面積は2,214.17平方メートル、外壁はコンクリート打ち放しに撥水材を塗布するもので、屋根はウレタン塗膜防水の仕様となっております。

最高軒高が16.08メートル、最高高さは18.69メートルになります。

次に、仮契約までの経過でございます。

令和2年5月29日に1回目の条件付一般競争入札の公告を行いました。

7月7日の入札の結果、電気設備、機械設備、舞台設備は落札いたしましたが、建築主体は予定価格超過により不落となりました。

7月13日に落札をいたしました電機、機械、舞台の各設備について仮契約をいたして、翌14日に再度建築主体の入札を行ったのですが、予定価格超過により不落になっております。

その後、不落となった要因の分析等を行いまして、令和3年1月25日に2回目となる建築主体の条件付一般競争入札の公告を行いました。

3月9日の入札の結果、建築主体が落札されまして、3月15日に建築主体の仮契約を締結いたしております。

8ページを御覧ください。

各工事の落札企業者、契約の相手方につきましては、議案書の中で御説明をいたしておりますので御参照いただきまして、ここでは割愛をさせていただきます。

次に、新鹿島市民会館新築工事の特徴でございます。

平成31年3月31日に閉館した旧市民会館の解体を終え、跡地に新市民会館を建築する計画となります。

9ページ、10ページは、来館者が利用される1階、2階の平面図になりますので、併せて御覧いただきたいと思っております。

主な諸室のフロア配置などがございますけれども、客席は1階から2階までで751席の固定席となっております。また、1階は舞台の西側に楽屋、建物の北東側に管理事務室があります。2階は民俗資料展示のスペースとなりまして、そのほか音楽の練習室などがあります。3階、4階は機械室のほか、建物のメンテナンスに必要なスペースとなっております。

以上で説明は終わりますが、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（角田一美君）

質疑に入ります。質疑ありませんか。14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

ただいま提案されました件について質問したいと思います。

まず、私は結論を申しますと、今のコロナ禍の大変な時期にこれだけの多額の金を使って市民会館の建設を進めていかななくてはいけないのか疑問に思っています。市民会館が新しくなるのは私もうれしいです。

振り返ってみますと、ちょうど三陸の地震が起きた直後ですね。まだ市長が市長に就任されたばかりだったと思いますが、あのとき私たちは市民会館で三陸の人たちの慰問をするためにチャリティーショーを開きました。そのとき、市長の御挨拶、そこだけどうしても忘れられないのが、この市民会館をこういう形で利用するのはこれが最後になるかも分かりませ

んよというようなことをおっしゃったことを私はいまだに覚えています。それから、古い市民会館でこれまで10年間ずっといろいろな催物をやってきたわけですけど、そういう状況ですから、本当に新しくなるということはいはうれしいことです。そしてさらには、多くの皆さんたちがいろいろな形でこの市民会館の建設を待っていらっしやっただと思います。

ただ、私は本当に市民会館を造っていただきたいという気持ちはあるんですけど、今のコロナ禍の中で市民の皆さんの暮らしが本当に大変なところまで落ち込んでいるという状況を私はずっと見てきております。また、皆さんからもそういう意見を聞いております。そういうときに、私は今これをどうしても造らなくちゃいけないのかと。第七次鹿島市総合計画の重点施策でもあると思いますが、しかし、何とかもうちょっと落ち着くのを待って、そして、今はやはり市民の皆さんの暮らしを守るためにこのお金を使っていくと、そういうことが私は大事だと思いますし、急がれていると思いますが、どうしてもまずこれをやらなくてはいけないというふうにお考えなのか、その辺についてお尋ねをいたします。

○議長（角田一美君）

執行部の答弁を求めます。江頭総務課参事。

○総務課参事（江頭憲和君）

お答えをいたします。

議員おっしゃるように、我々も建設計画を進めていく中では、コロナウイルスのことにつきましては本当に寝耳に水といいますか、全く想定しておりませんでしたけれども、建設につきましては確かに多額の費用がかかります。その建設費用につきましては、国や県、いろんなところの助成がないかということで一生懸命探して、何とか総務省のほうの起債の事業にのれるということで進めることにしたわけですけども、この補助事業につきましても事業は永遠に続くわけではなくて、ある程度進んだところで事業終了になるということもあります。

この事業につきましては、御存じのとおり、全体の90%ぐらいが起債を起こせて、その50%ぐらいが交付税措置としてされるものですから、鹿島市としてはこのタイミングを逃しては、この後、本当にできるのかどうかという部分がありましたので、コロナ禍ではございましたけれども、計画どおりに進めているところでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

これを取り組んでいかななくてはならない理由の一つとして、先ほどもおっしゃいましたが、補助金の関係とかいろいろな関係があるので、これがなくなる可能性もあるとか、そういうのが理由になっていると思いますが、私はこういう時期ですから、国が今のこのような状況の――

普通の状況ではそういうこともあるでしょう。しかし、こういうときですから、私たちがそれを国に対して、こういう時期だから今何が大事なのかと、それを国に分かっていただくように、私たち自身も動かんといかんし、そのために国会議員の方だって県議員の方だっていっぱいいらっしゃると思うんですよ。そういう人たちにお願いをしたり、また、私たち自身もそのことで国に対応していくと。それをこういう状況の中で、国が、いや、それは決まりだから駄目ですよなんて、そういう国の在り方というのは本当に許せないと思いますが、今の政治状況の中ではそういうこともあり得るかと思いますが、理由がそういうことだということでおっしゃっていますが、私はそれだからということでは許せないんじゃないかと思っています。

特に今回、落札しなかった後にもいろいろ協議をしたとき、少しでも安くできるようにということで、わざわざああいう形じゃなくて、箱型だっていいじゃないかと、少しでも安くなればというような意見も私は申し上げてきましたが、なかなかそれも通っておりません。

今日、ここに書かれておりますが、市民会館を「まちの晴れ舞台」として整備し、様々な文化芸術活動の発表や芸術鑑賞など多様な市民交流の場を提供します、確かにいいことです。しかし、市民の皆さん全てが落ち着いて安心して暮らしができる状況なら本当にもろ手を挙げてよかったねとなると思いますが、今の状況の中で、またコロナがどういう形で進んでいくか分からないというような中で、市民の皆さんたちが本当にもろ手を挙げてよかったねと言える状況がつかれるかどうか、私は本当に心配です。

そういうことから申し上げまして、あとはいいですが、私はどうしてもこの案件には賛成できないということをごここで申し上げて、終わりにしたいと思います。

○議長（角田一美君）

ほかにありませんか。8番稲富雅和議員。

○8番（稲富雅和君）

私も市民会館の新築工事について質問をさせていただきます。

今説明がありましたとおり、計画段階から、そして、やっと落札者が決定して仮契約という流れになったわけでありまして。その中で、先ほども説明がありましたけれども、コロナ感染という大きな、思ってもいない現状が降り注いできて、市長がこういう大きな施策を打ち出すと、賛成する方もいらっしゃいますし、反対する方もいらっしゃる。でも、今回落札者が決定して、令和4年11月25日には完成するという流れになったことは私もうれしいことでもありますし、これが完成したら鹿島市民全員で盛り上げていかななくてはいけないなという思いが今はしている中であります。

金額については議会でも増額を決定したわけでありまして。非常に大きな事業になりました。解体費から含めると30億円を超すという、鹿島市にとっては一大事業になったのは皆さん御承知だと思っておりますけれども、金額についてはこれで私も納得していきたいと思っております。

けれども、今から工事をするに当たって、やはり鹿島の予算でするわけでありますので、鹿島の企業の方でしっかりと建設をしていただきたいという思いが非常に強くあります。

そういった中で、今回落札された業者につきましては、地元の協力会社を使って建築をしていただきたいと思っておりますけれども、その点についてはどういう執行部からの指示を出しておられるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（角田一美君）

田崎企画財政課長。

○企画財政課長（田崎 靖君）

お答えをいたします。

市内業者の方に御協力をとということで、発注の段階から市内業者の方にできるだけ受注していただけるような発注の方法をとということで考えて、こういった入札方法を取ったところでもあります。

また、落札後の市内業者さんへの下請といたしますか、協力体制につきましては、これからできるだけ市内の業者さんに協力をいただくようにということをお願いしたいと考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

8 番稲富雅和議員。

○8 番（稲富雅和君）

ぜひよろしくお伺いしたいと思いますし、今のこの時期、コロナ禍ということで非常に厳しい状況になっております。県外から来られるから感染者が鹿島市に増えるという言い方はしたくありませんけれども、こういう時期ですので、地元の業者を使うというのはもちろんあると思っておりますし、数字的に見て、やはり感染者は県外の方が多いという現状があります。市民の協力があつて鹿島市はコロナ感染者が非常に少ない状況でありますので、その点を含めて、今回は特に一番大きな事業でありますので、地元の業者で造っていただかないとこの市民会館は盛り上がりませんと思っておりますので、よろしくお伺いしたいと思います。

非常に申し訳ありませんけれども、関連してもう一点だけ。

実際工事が始まります。先ほども言いましたように、令和4年11月25日には完成するという形になります。

そういった中で、多くの業者の方が鹿島に出入りをされることになって、駐車場問題です。いろんなイベントがエイブルとかであった場合、すぐ駐車場が満車になったりします。業者の方もたくさん来られる中で、駐車場はどういった場所を確保されるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（角田一美君）

江頭総務課参事。

○総務課参事（江頭憲和君）

それでは、お答えをいたしたいと思います。

議員おっしゃるように、工事が2年ほど、20か月ほどかかるところで、エイブルのほうでのイベントと重なってしまうということも当然予想されるわけですが、イベントにつきましては中川公園辺りをこれまでも臨時的駐車場として使ってきた経緯がありますので、イベントの際は中川公園のほうを使っただけのように、建設側としても利用の方法を調整しないといけないのかなというふうに思っております。

工事の車両につきましては、やはりどうしても市民の皆様にご迷惑をかける部分があると思います。できるだけ近隣にあります、今、市職員の駐車場として中川住宅の跡地を利用しておりますけれども、そのほかにも2つほど小さい住宅で空きになっているところがございますので、その辺も関係の都市建設課あたりに御相談をさせていただいて、できる限り大駐車場のほうが空くような形で進めていきたいというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（角田一美君）

ほかにありませんか。10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

今、執行部から説明があつて、議員から質問もあつています。演告で市長が話されたように、これは建設の研究会というものが出来上がってから5年以上、もっとたつでしょう。最初、このお話を聞いたときに、わくわく感というものがありませんでした。長く親しんだ旧市民会館、私も成人式のときとかお世話になった、あの市民会館が取り壊され、新しくできると。やっぱりそこで、今こういうふうな厳しい財源等をどうしていくかというところで議論が始まっていったと思います。

そういう中で、当初は、旧市民会館の1,000席近くある客席を700から800席ぐらいに減らしたら、もう少し工事費用というものが何とか鹿島市でも造り上げることができるものになるんじゃないかという議論から始まったと思っております。当初は20億円近くでできるんじゃないかという話も出てきました。しかし、その後、設計等をするうちに少し膨らんできて25億円程度になり、その後、入札を重ねてきて、2回の不落があり、その後また補正をして結局28億円という金額に落ち着くところになるわけですが、私はいろいろ御意見はあると思うけど、今の鹿島市民、鹿島市民に限らず、コロナ禍の中、日本国内いろんなところが大変な状況ではあるでしょうけど、この新しい市民会館のコンセプトである市民の皆さんの晴れ舞台を演出するという、私は、これから未来に向けて市民の皆さんが主役として、そして、平和な社会であり、明るい未来に向けての発信できる場所として必要ではないかなという気はしております。費用はかかります。しかし、私は新しいこの市民会館が鹿島市のランド

マークとして新たな輝きを持ってほしいなと思っております。

1つ担当課に御質問をいたします。

いろいろ御説明いただきましたけど、もともととなる新市民会館を建設するに当たっての最大のコンセプト、これを何とか造り上げたいというものを1つお答えいただけますか。

○議長（角田一美君）

江頭総務課参事。

○総務課参事（江頭憲和君）

お答えいたします。

新しい市民会館のコンセプトということですが、もちろん未来の子供たちのためにというのが第一だと思っています。それは旧市民会館においても、小学生、中学生、高校生、彼らが一番ヘビーユーザーとして、練習に、発表会に使っていただいております。そういうことを踏まえて、今度の市民会館についても市民の方の晴れ舞台を造るということで設計をしていただき、工事に入りたいと思っておりますので、これは市民のため、子供たちのための市民会館、まちの晴れ舞台だと思っております。

以上です。

○議長（角田一美君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

今答弁をいただきましたが、江頭参事も大変だったろうと思います、ここまでこぎ着けるために。

そういう中で、今日の冒頭、市長からお話がありましたが、市長にも1つ質問をさせてもらっていいでしょうか。この市民会館にかける思い、そして、これをどのように市民の方に使っていただき、そして、生活の中で自分たちのここがいろんな発表の場として使えること、そういうこと全てにおいて市長として、入札がある程度終わり、これから工事が始まる、この議会の承認を得た後、工事が始まっていくわけですけど、それについてどのようにお考えなのか、お答えください。

○議長（角田一美君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

御指名ですからお答えしたいと思いますが、話せば長いことながらというのがこの市民会館はあると思うんですけど、3つお話をしておきたいと思っています。

この市民会館の役割というのはどうやってできたか。それまで、今から六十数年前に6つの町が合併するときに、何が一番いいだろうか、みんな協議して相談をされて、出来上がったのが実は市民会館だったわけです。市民会館を6つの町の統合の象徴としてみんなでしっ

かり活用しようねということで、例えば、公共的な財源を調達したことに加えて、市民から寄附を募って造った建物だと、言わば、その後継者だと私は理解をしております。古くなったから、やむを得ず新しく替えないといけないけれども、しかも、内容の構造物を聞いていたら使えないものばかりだったわけですよ。だから、リニューアルをするんじゃなくて、全部更新するという結論になった。こういう背景があると思います。

それからもう一つは、何でこのタイミングかということの答えの一つなんですけれども、まさに片方でコロナだ何だと金が要ります。私たちはというか、鹿島は幸いコロナに感染された方が、みんな市民の方に頑張ってもらっていて、佐賀県では最も少ない感染ということで頑張ってもらっているということで、ひとつコロナ後を考えて対応しないといけませんねと。そうすると、経済復興というのは大きく分けて2つの柱があるんですよ。1つは内需を拡大する。これはどちらかというと、今、今度の補正予算でも提案をいたしておりますけれども、市民の皆様の需要を拡大する、端的に言えば、使える金を供給するということですよ。しかし、それだけでは実は供給した金の100%回らないんです。なぜか。日本人、鹿島の人もそうだと思いますが、貯蓄性向というのがありまして、3割ぐらい貯蓄してしまいさっけんですね、思った金そのまま100%消費に回らないという心配がございます。それはそれで結構だと思うんですよ。その金がいずれぐるっと回りますから。

もう一つ、経済復興のためにどうしても我々が無視できないのは公共投資なんですよ。公共投資の場合、10年ぐらい前までは公共投資は悪者だみたいな話になっていましたけれども、実は全体として経済復興、回復していくためには避けて通れない作業なんですよ。もちろん、公共投資をやるときに気をつけないといけないことはあります。例えば、環境破壊をしてはいかんよと。山の中を開発して、そこに道路を通すとかいうようなことは基本的に避けないといけないとか、環境を破壊するのはいかんですねということ。その効果が思ったとおりに上がらないような施設、そういうことをやってはいけないということで、今度の施設は、1つは、さっきおっしゃったように、利用規模とか、利用しやすいように、内容を担当の設計をしていただきました早稲田大学の古谷先生が実際ここに何度もお見えになって実験して、鹿島の人の特別な利用の形態に着目して、舞台と現場が、昔でいう花道は造らないで、下からすぐ上がれる、上から下にすぐ降りられるというような特別の設計になっているとか気を遣ってあります。何より今度の工事には多額の金を要しまして、何とかして助成なり支援をいただきたいということで、この場でも報告したかと思いますが、私自身が総務大臣にお願いをしまして、相当率のいい助成、支援、融資を引き出してございまして、結果として、手直しはしてもらいましたが、実はあの手直しは鹿島のためにやったようなものだという話になっているぐらい特別の措置でございます。

そういうこともあって、公共投資はちゃんとやらんといかんよ。それは限定がありますけど、市民会館は使い方がおかしいよねと言われるような公共投資のやり方はやっていないと

ということですから、そういうことを考えますと、今のタイミング、もしこれを逃したら、先ほど参事が言っておりましたが、これは期間限定のことですから、鹿島は幸い着工しましたので、そこから鹿島だけ外れるということになっているんですよ、外れるというか、対象になると。ですから、タイミングとしては今が絶好のタイミングだと。

3つ目は、利用は特別の形になっております。さっきも言いましたのとダブりますけれども、出演する人と客席とが一体感を生み出すような、この地域特別の利用の形態について配慮した設計をいただいております。これを考えると、長い、もう7年になりますか、いろんな方の御意見を聞きながらまとめていってここまでたどり着いたということを私は無視したくないという立場から、ぜひ今度こういう契約を最終的に結ぶことについて御了解を頂戴したいと思っております。

以上です。

○議長（角田一美君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

新市民会館の建設については、途中ちょっといろんなことがあって予定よりも長引いております。そういう中で、市民の皆さんが盛り上がっていたところからコロナ等も含めて若干気持ちが落ちてきた。それは事実でしょう。そういうふうになるんだろうと思います。しかし、建設を始めることによって、また市民の人たちが新たな希望といたしますか、いろんな思いでまた頑張っていただけということをご期待したいなと思っております。無事にこの建設が完了し、そして、新しい市民会館を私も一度は使ってみたいなという気もしております。担当の江頭参事はじめ、私もあなた方が苦勞したのは知っていますし、一緒に東京のほうに行ったときも頑張っているなという気がしておりました。ですから、何とでもいい市民会館を造っていただければなと思っております。

以上で質問を終わります。

○議長（角田一美君）

ほかにありませんか。2番池田廣志議員。

○2番（池田廣志君）

今からお尋ねをいたすのは、市民会館がいよいよ契約に入っていって建築が始まるわけですが、この建築するに当たって非常に大切なことを見過ごされて建築されている建物が非常に多うございますので、確認をいたしたいと思っております。

まず、今回の市民会館につきましても鉄筋コンクリートで造られる、基礎部分は全部鉄筋で造られるわけですが、この骨材の使い方についてお尋ねをしたいと思っております。これは旧市民会館が思った以上に長もちしているんですよ。私もたまたま過去に指定管理者としてあそこを5年間お預かりしたこともあって確認をしたんですが、古い市民会館は意外

にも中の鉄筋がさびてコンクリートを割るようなことは出ていませんでした。これは何でかといいますと、たまたま古い市民会館に使われている砂が川砂でした。この川砂を使うことによって鉄筋のさびが出てこないということが、これは事実そういうことがございます。

それじゃ、こういうふうな大規模な建築をする際に何で川砂を全て使わんのかといえば、材料としては海砂が一番手に入りやすい。そして、海砂を提供されているところでもその問題に気づかれて、今、真水で洗浄されています。ただ、洗浄しただけではなかなか塩分は抜けないということで、どうしてもさびが出てまいりますので、これは必ず川砂を使うのを施工条件にしてもらえないかなど。そのあたりの確認をしたいと思って、これは公式の場で言うておかないとなかなか通っていきませんので、そのあたり江頭参事はどうお考えなのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（角田一美君）

江頭総務課参事。

○総務課参事（江頭憲和君）

それでは、お答えをいたします。

おっしゃるとおり、今回の建物、構造は鉄筋コンクリートがメインになってきます。旧市民会館のほうが非常に長もちしたということで、半世紀ほどもったわけですけれども、実は前の市民会館についても今回落札をいただいた松尾建設さんあたりを中心に建設が行われております。今回も松尾建設さんのほうでお願いをいたします。

おっしゃったようなコンクリートの材料、川の砂を使ったほうが良いということですが、そこまでの詳細なことにつきましては、今日御承認いただいて以降の話として施工業者のほうといたしたいと思っておりますので、今日のところは私のほうでお受けいたしまして、今後の課題とさせていただきます。

以上です。

○議長（角田一美君）

2番池田廣志議員。

○2番（池田廣志君）

今前向きな御答弁をいただきましたので安心をしたところなんです、案外と大規模建築する際にこの件が見過ごされている件が非常にございます。それで、ある程度30年ぐらいたった鉄筋コンクリートの建物を確認すると、かなりの割合でこの鉄筋の表面に赤さびが出て、そこがどうしても割れています。だから、そういう意味では、これだけの高額なお金を使って建物を造るわけでございますので、1年でも長もちさせるという意味で、ぜひこれは実施をしていただけたらと思って、今日質問いたしました。

そういうことで、新しい市民会館が皆さんに愛され、末永くこのまま皆さんが利用できる状況をぜひ続けていけるようにと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひ

ます。これで終わります。

○議長（角田一美君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

質疑を終わります。

討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

討論を終わります。

採決します。議案第19号 新鹿島市民会館新築工事（建築主体）の請負契約締結については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田一美君）

起立多数であります。よって、議案第19号は提案のとおり可決されました。

次に、議案第20号 新鹿島市民会館新築工事（電気設備）の請負契約締結については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田一美君）

起立多数であります。よって、議案第20号は提案のとおり可決されました。

次に、議案第21号 新鹿島市民会館新築工事（機械設備）の請負契約締結については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田一美君）

起立多数であります。よって、議案第21号は提案のとおり可決されました。

次に、議案第22号 新鹿島市民会館新築工事（舞台設備）の請負契約締結については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田一美君）

起立多数であります。よって、議案第22号は提案のとおり可決されました。

ここで10分程度休憩します。午前11時10分から再開します。

午前10時58分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（角田一美君）

休憩前に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

日程第3 諮問第1号～諮問第2号

○議長（角田一美君）

次に、日程第3．諮問第1号及び諮問第2号の人権擁護委員候補者の推薦についての審議に入ります。

お諮りします。本案は説明を省略し、直ちに一括して質疑に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

異議ないものと認め、説明を省略し、直ちに一括して質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

質疑を終わります。

一括して討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

討論を終わります。

採決します。諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦については、小野原トシミ氏が候補者として適任であると認めることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田一美君）

起立全員であります。よって、諮問第1号は委員候補者として適任であると認めることに決しました。

次に、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦については、廣瀬正紹氏が候補者として適任であると認めることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田一美君）

起立全員であります。よって、諮問第2号は委員候補者として適任であると認めることに決しました。

日程第4 新年度予算審査特別委員会付託議案

○議長（角田一美君）

日程第4．新年度予算審査特別委員会付託議案、議案第3号から議案第8号までの6議案について一括して審議に入ります。

議案第3号 令和3年度鹿島市一般会計予算について、議案第4号 令和3年度鹿島市国

民健康保険特別会計予算について、議案第5号 令和3年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算について、議案第6号 令和3年度鹿島市給与管理特別会計予算について、議案第7号 令和3年度鹿島市水道事業会計予算について、議案第8号 令和3年度鹿島市下水道事業会計予算について、以上6議案について新年度予算審査特別委員会の審査結果は、お手元に配付いたしております新年度予算審査特別委員会審査報告書写しのとおりであります。

令和3年3月16日

鹿島市議会

議長 角田 一 美 様

新年度予算審査特別委員会

委員長 松尾 勝利

新年度予算審査特別委員会 審査報告書

令和3年3月3日の本会議において付託されました下記6議案については、3月8日に現地調査、並びに同月9日、10日、11日、15日及び16日に質疑審査を行いました。

審査の結果は、下記全議案について、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、会議規則第98条の規定により報告します。

記

- ・議案第3号 令和3年度鹿島市一般会計予算について
- ・議案第4号 令和3年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について
- ・議案第5号 令和3年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算について
- ・議案第6号 令和3年度鹿島市給与管理特別会計予算について
- ・議案第7号 令和3年度鹿島市水道事業会計予算について
- ・議案第8号 令和3年度鹿島市下水道事業会計予算について

委員長から審査経過及び結果の報告を求めます。新年度予算審査特別委員会委員長松尾勝利議員。

○新年度予算審査特別委員長（松尾勝利君）

おはようございます。11番議員の松尾勝利です。新年度予算審査特別委員会委員長を務めさせていただきました。

ただいまから新年度予算審査特別委員会の審査報告を申し上げます。

去る2月24日の本会議において本委員会に付託されました議案第3号から議案第8号までの新年度予算6議案につきまして、3月8日午後から現地調査、3月9日から16日までの合計6日間にわたり委員会を開催し、慎重に審査をしてまいりました。これより審査経過及び結果について報告いたします。

市長以下、執行部の出席の下、各所管部署より令和3年度の鹿島市当初予算について説明がありました。

一般会計当初予算は歳入歳出それぞれ15,789,000千円で、前年対比1.1%増で編成されている。

新型コロナウイルス感染症拡大などで社会経済情勢が目まぐるしく変化する中、第七次総合計画のスタート開始年度として市民サービスの維持を図るとともに、定住促進や子育て支援など、地方創生に向けたまちづくりのための事業を着実に実施していく予算となっている。

歳入予算について申し上げます。

市税は人口減や新型コロナウイルス感染症の影響などにより6.7%の減となる見込みであるが、地方交付税が全体枠で増額されている。これは新型コロナウイルス感染症の影響により地方税等が大幅な減収となる中、行政サービスを安定的に提供しつつ、デジタル化や地方創生、災害・減災対策等の取組ができるよう国の予算が確保される見込みによるもので、前年対比0.8%の増で計上している。

実質的な地方交付税、臨時財政対策債の合計は、当初予算段階で5%、198,000千円の増を見込んでいる。

また、財政調整のため、財政調整基金から210,000千円、公共施設建設基金から205,000千円を繰り入れている。

なお、歳入に占める市債依存度は、市民会館建設事業債の影響により16.6%となっている。次に、歳出予算について申し上げます。

人件費、扶助費、公債費のいわゆる義務的経費は全体の2.4%増、また、人件費、扶助費、物件費、維持補修費、補助費等のいわゆる消費的経費は1.6%増となっている。

市債残高のうち、建設地方債残高は約87億円となる見込みである。この償還には約4割の交付税措置が見込まれ、実質公債費比率等の各種指標は適正な範囲で推移していくと見込まれている。

国民健康保険特別会計予算は、歳入歳出予算それぞれ3,697,204千円で編成されている。

佐賀県では令和9年度に保険税率を一本化することに今年度正式に全市町が合意。これにより今後一本化への検討や取組を進めていくことになり、医療費適正化や特定健診の受診率、また、税の収納率の向上などの取組の強化や、制度改正等を注視しながら保険税の在り方を検討し、事業を実施している。

鹿島市の被保険者の見込みは4,316世帯、7,199人となっている。

後期高齢者医療特別会計予算は、歳入歳出それぞれ433,348千円で編成。

各市町は徴収した保険料と負担金を納付し、広域連合は医療費の納付等を行っている。鹿島市の被保険者の見込みは4,762人となっている。

給与管理特別会計予算は、歳入歳出それぞれ1,918,654千円で編成されている。

この予算は鹿島市全会計の職員の人件費の総額を計上し、毎月の給与支払いを一括して管理する会計であり、経常的な人件費の動向を把握し、また、効率的な事務作業ができる特別会計である。

次に、公営企業会計の水道事業について申し上げます。

事業計画は、給水戸数9,539戸、年間配水量282万1,000トン、1日平均配水量7,709トン、有収率79.3%となっている。

収益的収支は、事業収益529,933千円、事業費503,648千円、利益26,285千円となっている。

資本的支出は、収入140,376千円、支出430,602千円、差引き290,226千円のマイナスとなっている。

主要業務は、辻及び納富分水源、井戸調査診断等業務委託、新たな水道施設整備構想に伴う大木庭浄水場基本設計見直し業務委託、機械、電気計装設備及び配水管整備事業、久保山配水池改修事業などである。

次に、公営企業会計の下水道事業について申し上げます。

事業計画は、水洗化戸数3,916戸、年間総処理水量107万4,000立方メートル、1日平均処理水量2,943立方メートル、有収率87%となっている。

収益的収支は、下水道事業収益1,074,172千円、下水道事業費1,066,140千円、利益8,032千円となっている。

資本的収支は、収入1,348,915千円、支出1,621,202千円、収支は272,287千円のマイナスとなっている。

主要事業は、未普及解消事業、祐徳門前地区未普及解消事業、マンホール蓋更新工事、南舟津雨水準幹線函渠築造工事、西牟田排水区ボトルネック解消検討業務、ポンプ場建設改良費、処理場建設改良費などです。

次に、新年度予算審査特別委員会が出された質問を抜粋して申し上げます。

質問 歩こうまちなか。賑わい創出事業。これは具体的にどんなことをされているのか。

答弁 佐賀県が行っている事業で、佐賀豪雨災害復興支援事業と位置づけられている。

先月初めて大町町で開催され、商店街を643の方がお見えになられて大変にぎわったというふうに伺っている。今回、鹿島の町なかでできたらということで、佐賀県のほうから3分の2の補助金が出るので、それを活用して取り組んでみたいと考えている。

質問 中山間地域等直接支払交付金69,005千円で、昨年が73,036千円の予算だった。

年々下がっているということが非常に気になっている。これは5年に1回の見直しで、見直し時期の確認と、見直した後にどうして減っているのか。

答弁 5年間で1クールという事業になっている。第5期の中山間事業は令和2年度が初年度となっている。大幅に今年度減少した主な要因は、集落で登録をさせていただ

ている協定の数が第4期の段階で35集落あったものが、今回2集落が継続できないということで大幅に対象面積が減り、交付金が減った。

質問 現状の園芸農業の産出額を、10年後、佐賀県全体で888億円まで進展をさせるという大きな目標の中で、佐賀県内の農業自体が一斉に動き出している。計画当初の額とその現在目標の額について再度確認をしたい。

答弁 888億円計画というものは、2018年度の段階で販売額が何億円なので、10年後には何億円にしたいというような計画を部会ごとにつくっていただいている。それに向けてどういった機械を導入したいとか、計画を提出していただき、実際に補助金を機材の導入で受けたいという際には、この計画に基づいて申請をしてもらう。

質問 商工業者に対する貸付けの保証料を負担するというのがあって、令和2年度は、国、県のコロナ基金融資、セーフティネットのほうを利用されている。売上げが落ちているにもかかわらず、消費税が上がっている。次の地方創生臨時交付金などで政策、施策を考えていただきたい。

答弁 今後も引き続き経済対策の必要性というのは十分感じている。飲食店だけではなく、それ以外の業種の方々も大変な思いをされている。支援策は今後も必要に応じて打ち出していきたい。今はセーフティネット、融資で持ちこたえられているが、本当の勝負というのは、その償還、支払いが始まってからだ認識している。状況に応じて必要な支援策を打ち出していきたいと考えている。

質問 偉人漫画制作という事業がある。この偉人漫画というのはどういうのをつくれる予定なのか。

答弁 偉人漫画についてB&G財団から助成金3,000千円を頂き、それを原資として取り組む事業です。実行委員会等に委託する形で考えていますが、偉人漫画の対象となる人物につきましては、田澤義鋪さんを中心として、明治、大正期に活躍した周辺の鹿島の人物についても併せて取り上げるという形で考えています。制作した漫画については、学校現場や社会教育等の現場で活用するように計画をしている。

質問 エイブルホールの椅子の改修の予算が上げられている。現状では壁際に行きにくいという話があるが、それは解消するのか。今のままの形での椅子の配置になるのか。

答弁 椅子の改修については、クッションのへたりや木造部分のきしみ等もあるので、取替えの時期に来ている。今回、椅子の取替えを計画するに当たって、現在座席数は298席あるが、通路を両側に加えて設けるということになれば、座席数は若干変わる可能性がある。そういったところも含めて、利便性等を勘案して取替えを検討していきたい。

質問 市民球場の改修工事について、どのような計画になっているのか。

答弁 スコアボードの改修工事は今のところ8月から6か月間を予定している。球場の

フェンスの防護マット等の取替えについては5月から3か月間、トイレの洋式化は陸上競技場と市民球場で5月から3か月間を見込んでいます。

質問 G I G Aスクール構想のタブレットの貸与のときに、ケースはつけるのか。落として壊れるおそれはないのか。

答弁 タブレットのケースの購入は考えていない。例えば、机の上70センチ程度から落としても大丈夫というふうに頑丈に作られており、ある程度の衝撃には耐えられる。また、学校のほうでも、タブレット、パソコンについては大切に扱うようにということで指導をしていただきたいと考えている。

質問 オリンピックの聖火リレーの予定と、その内容はどのようなになるのか。

答弁 聖火リレーは、佐賀県では今年5月9日、10日の2日間で行われる。鹿島市については5月9日日曜日の10時25分から10時50分の予定である。出発を祐徳稲荷神社の太鼓橋前、この辺りをスタートして、大村方工場団地周りまでの約2キロを10人の聖火ランナーによりリレーするというものです。なお、現在、佐賀県においては、この聖火リレーの実施の有無は、4月1日をもって判断をすることになっている。

質問 明倫小学校放課後児童クラブ施設建設について、運動場の北東の隅に計画をされている。学校側として場所はあそこでもいいのか。

答弁 明倫小学校の放課後児童クラブの施設建設については、学校のほうと福祉と、市も含めて事前に協議を重ねた結果、この場所ということになっている。特に学校側のほうからの要望などを考えて最終的に決定をした。

質問 コロナのワクチン接種業務で仕事量が増えると思うが、今年度、そして新年度にかけての業務量の状況はどうか。

答弁 コロナのワクチン接種に係る業務については、予算は全て国が支出する。予算の中に時間外勤務手当の部分も入っている。業務量についても非常に増えている状況であるので、会年度任用職員を採用するなど対応したい。人件費なども補助の対象として繰越しの分の予算にも計上している。

質問 ふるさと納税は年々寄附額も上がってきているが、コロナ感染症の影響はないのか。今年度の状況はどうか。

答弁 これがコロナの影響なのかどうか不明な点が多いが、例えば、令和2年度の上半期については、前年度の伸びに比べれば、かなり鈍化している。秋ぐらいまで前年度を下回るような形で寄附がずっと推移していたが、秋以降については市のほうでも返礼品の充実を図ってきたということもあり、後半戦については前年度よりも巻き返しをすることができた。

質問 肥前浜宿回遊道路美装化ということで60,000千円の事業費が上がっている。どのような事業か。

答弁 肥前浜宿回遊道路美装化事業の区域は、浜川に架かっている薬師橋から上流のほうに川沿いをしばらく上がって、県道側のほうに入り、祐徳神社のほうに上る650メートルの区間である。これについて美装化、カラー舗装等を行って、観光客の回遊性を高めていくという事業である。この事業費の60,000千円のうち、県の補助が30,000千円ある。この事業については、県のほうで長崎本線の沿線の振興事業ということで特別の枠を設けていただき、市のほうも観光戦略としてこの事業をしっかり進めていく。

質問 ごみ減量化奨励金事業について、鹿島市では熱心にされているということで、特徴ある取組だと思っている。実際やられている納富分地区の実情と今後の発展的な取組は何か。

答弁 鹿島市では大字納富分地区で、各ごみステーションに各家庭から出た生ごみをバケツに出していただき、週2回、回収をして生ごみ堆肥化をしている。回収量については昨年度実績で約95トン、堆肥の量としては26トンの堆肥ができて、市民の方に無料で使っていただいている。あと、納富分地区以外の地区については、生ごみバケツとか電動生ごみバケツの処理の購入の補助を行っている。

質問 鹿島バイパス沿線はどういった基準で中央分離帯が設置されているのか。

答弁 国道207号バイパスの4車線化に伴い、平成25年頃、事業者である杵藤土木事務所と佐賀県公安委員会と協議をされている。基本的に現状ある交差点以外は全て中央分離帯でいくということで協議をされた。その後、地元の方からの要望があり、平成25年から平成26年にかけて県と警察の方で協議をされ、今の中央分離帯の形状になった。

質問 辻水源地及び納富分水源地の取水量が減少しているが、どの程度減少しているのか。

答弁 警報等で水位の異常があつて確認したところ、10年前と比べて3割程度減少している。今回、納富分水源地、琴路神社に近いほうの水源地を一旦ポンプを揚げてカメラで内容を確認する調査を行い、目詰まりなどが見受けられた。今後は同じく辻水源地も内部調査をかけて、全体的に井戸の状況とか地下水の状況を分析できないか、検討している。

以上、本委員会に付託されました議案第3号から議案第8号までの6議案は、質疑終了後、討論、採決の結果、賛成多数で原案のとおり認定することに決せられました。

以上が新年度予算審査特別委員会の審査報告であります。

なお、一般会計、特別会計、公営企業会計の令和3年度予算、数百ページにわたる議事録をまとめ上げ、報告書を作成していただいた稲富雅和副委員長に厚くお礼を申し上げて、報告を終わります。

以上です。

○議長（角田一美君）

議案第3号から議案第8号までの6議案についての委員長報告に対し、一括して質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

質疑を終わります。

一括して討論に入ります。14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

ただいま議案第3号から議案第8号までの委員長の報告に対して、一括して討論いたします。

まず、議案第3号です。令和3年度の鹿島市予算は15,789,000千円で編成している。新型コロナウイルス感染症拡大などで社会経済情勢が目まぐるしく変化する中、第七次総合計画開始年度として市民サービスの維持を図るとともに、定住促進や子育て支援など地方創生に向けたまちづくりのための事業を着実に実施していく予算としていると冒頭述べられました。

しかし、今のこのコロナ禍に冒頭からこんな予算づくりでよいのかと首をかしげました。昨年当初から新型コロナウイルス感染症は1年過ぎた今もとどまることなく広がっています。その影響は、国民の経済的問題をはじめ、全ての生活を崩壊させる状況にあります。鹿島市においても、飲食店をはじめ、商売をする人、農漁業、勤めに出る人、特に今非正規の人が多いたときに、その影響は多大なものがあります。令和2年度給付金など幾らかの策は取られました。しかし、商売をする人たちは、焼け石に水とおっしゃる人もいるくらいです。

今、行政に課せられたものは、何よりも感染防止により国民、市民の命と暮らしを守り、コロナ禍で受けた様々な苦難を救済することだと私は思います。そのために全力を尽くすことが何よりも大事だと思います。

そのための予算が出るものだと私は思っていました。このことは地方がやるというより、国がやるのが当然のことですけれども、令和2年度において国は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を3次まで組んできました。そして、その予算が鹿島にも流れ、給付金などの支給をされてきました。しかし、この国の予算も本当に新型コロナウイルス感染症対策のためだけのものになっておりません。コロナが提起した日本社会の問題には触れることなく、大企業の要求に応える予算、国民に新たな犠牲を押しつける予算ばかりが、コロナに便乗して計上されています。最も許せないのは軍事費です。コロナ対策のための第3次補正予算なのに、軍事費の予算が3,867億円も計上されています。これら直接コロナに必要な予算が全てコロナの対策に使われるなら、地方ももっと楽になるでしょう。国民も助かるでしょう。そうでないのが残念です。

鹿島市も国の給付金によりコロナ対策を取り組んできましたが、それだけでは市民の暮ら

しが守られるものではありません。令和2年度におきましても、基金などを切り崩してでも市民の救済に使うべきだと言ってきました。令和3年度の市民の暮らしと経営は2年度どころではありません。これは市独自の事業のために基金も大分崩されてきましたが、この非常事態です。基金を使ってでも市独自のコロナ対策をもっとすべきです。ほかの自治体はそれなりに鹿島以上に独自策が進んでいるところも多いと思って見えています。

七次総合計画の出発の年ではありましよう。さらに、樋口市政、今期最後の年となるときでもありましよう。いろんな事業に手をつけたい気持ちはよく分かります。しかし、今大事なものは、市民の命と暮らしを守る市政を積極的に取り組むことです。特に、今年から市民待望の市民会館の事業も始まります。しかし、大型事業を少し延ばしてでも、全ての市民の命と暮らしを守るための政策を積極的に進めることです。

さて、私は一貫して市の行財政は公平公正でなくてはいけないと訴え続けています。特に、同和団体2団体に出されている同和対策費の団体補助金です。3年度も2世帯3人の部落解放同盟鹿島支部に1,335千円、4世帯5人の全日本同和会鹿島支部に1,637千円の団体補助金が計画されています。いずれも人件費と事務費を除けば、全て全国各地で開かれている大会、研修会、講演会などです。ほかにも市には老人会はじめ、いろんな福祉団体がありますが、活動費丸抱えの補助金が支出されているのはここだけです。まさに差別以外の何物でもありません。今、一般的に男女の差別、職業、貧富、宗教、政党をはじめ、いろいろな差別問題が社会化しております。特に、コロナが出てからひどいということです。このような社会的な差別問題をなくすためにも、市民の教育などに私は予算を使うべきだと思います。

さらに、私はスポーツ合宿誘致事業交付金5,800千円も許せません。地元のスポーツ発展のために使ってもらいたい。事業が始まってから、私はやめるように言い続けていますが、その動きはありません。これについては、多くの市民からもおかしいという意見は続いております。

さて、先ほど申しました同和問題ですが、この問題について、国は数年前から既に事業についてはやっていないということをつけ加えておきたいと思います。

学校給食の無料化、少人数学級、安い家賃の市営住宅、住宅リフォーム助成制度、蟻尾山グラウンドのゴルフ場にトイレの新設はじめ、市民の要求は山積みしています。しかし、今やらなくてはいけないのは全ての市民に対するコロナ対策です。最初に申し上げましたが、最後にもう一度言いたいと思います。今、市がやらなくてはいけないのは、感染防止により市民の命と暮らしを守り、コロナで受けた様々な苦難を救済することです。当初予算にはその姿は全く見えません。よって、議案第3号には反対をするものです。

次に、議案第4号について申し上げます。

国保の財政が県単位になり、標準税率が県から示されました。幸い鹿島市は、これまでの税率で据置きということ。据置きされても、やはり市民にとっては高い保険料になっていま

す。

まず、引下げの第一として、生まれたばかりの赤ちゃんからお年寄りまで家族に掛けられている均等割、1人当たり25,200円を収入のない未成年者から取るべきでないと思います。子供が生まれた途端、25,200円の国保税が上乘せされます。せめてこの分だけでも廃止すれば、国保税の引下げができます。特に、子供の多いところでは助かります。しかし、この提案にも応えようとはなさいません。全国知事会や市長会なども既に未成年からの均等割についてはやめるように要請していると思います。

議案第5号、後期高齢者の問題です。今でも高い税金です。さらに値上げが控えております。絶対許せるものではありません。

議案第7号、基本料金の見直しをすべきです。ゼロから10立方メートルで消費税を含めて2,200円。11から20立方メートルで3,520円。これに下水道使用料金が加わりますので、ゼロから10立方メートルまでは3,806円、11から20立方メートルまでは5,830円になります。

今、高齢者の独り暮らしなど、デイサービスに行き水を使う量は激減しています。お風呂なども施設に入ればましのことです。高い水を使っていることになります。せめて基本料金を見直すようにと言い続けておりますが、全くその動きはありません。

以上のことで、私は3号から8号までの議案についての委員長報告には反対をいたします。以上です。

○議長（角田一美君）

ほかに討論はありませんか。13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

令和3年度議案第3号から第8号まで全ての議案に賛成でございますけれども、議案第3号、一般会計当初予算について賛成の討論をいたします。

令和3年度一般会計当初予算は、新型コロナウイルス感染症の影響で市税が6.7%の減でございますけれども、地方交付税は全体枠で5.1%増が見込まれております。臨時財政対策債は57.5%増、また、財政調整基金から210,000千円、公共施設建設基金から205,000千円繰り入れられております。

また、市債残高のうち、建設地方債は約87億円となる見込みでございますけれども、この償還の4割は交付税措置が見込まれております。また、臨時財政対策債は後に全額交付税で措置されることになっております。

また、ふるさと納税が7億円を見込まれており、財源不足にはならないと思われま

す。また、ふるさと納税につきましては、この3割が地元産業からの購入をいたしまして、それを返礼品に使うということになっておりますので、鹿島の経済にも寄与するものでございます。

また、歳出といたしまして、福祉行政全般に3,628,000千円、保健衛生行政、高齢者福祉、

保健事業などに1,767,000千円、農林水産業振興に814,000千円、商工観光に483,000千円、道路、公園、河川、港湾、住宅などに796,000千円、ごみ処理、環境保全に1,310,000千円、学校教育の振興、施設整備に835,000千円、学校給食に107,000千円、社会教育、生涯学習に620,000千円等、バランスが取れた予算編成であり、民生、福祉に配慮した認定すべき予算であると思います。

よって、議案第3号から第8号まで全ての予算案に賛成するものでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

討論を終わります。

採決します。議案第3号 令和3年度鹿島市一般会計予算について、委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田一美君）

起立多数であります。よって、議案第3号は提案のとおり可決しました。

次に、議案第4号 令和3年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について、委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田一美君）

起立多数であります。よって、議案第4号は提案のとおり可決しました。

次に、議案第5号 令和3年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算について、委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田一美君）

起立多数であります。よって、議案第5号は提案のとおり可決しました。

次に、議案第6号 令和3年度鹿島市給与管理特別会計予算について、委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田一美君）

起立多数であります。よって、議案第6号は提案のとおり可決しました。

次に、議案第7号 令和3年度鹿島市水道事業会計予算について、委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田一美君）

起立多数であります。よって、議案第7号は提案のとおり可決しました。

次に、議案第8号 令和3年度鹿島市下水道事業会計予算について、委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田一美君）

起立多数であります。よって、議案第8号は提案のとおり可決しました。

午前中はこれにて休憩します。

なお、午後の会議は午後1時から再開いたします。

午前11時54分 休憩

午後1時 再開

○議長（角田一美君）

午前中に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

日程第5 議案第18号

○議長（角田一美君）

次に、日程第5、議案第18号 令和3年度鹿島市一般会計補正予算（第1号）についてであります。

当局の説明を求めます。川原企画財政課参事。

○企画財政課参事（川原逸生君）

議案第18号 令和3年度鹿島市一般会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症対策の第5弾として、地域経済対応及び感染症対応が必要なものにつきまして提案をいたすものでございます。

議案書は1ページです。

本案について、別紙のとおり補正予算書を提出いたすものでございます。

補正予算書と議案説明資料で御説明いたしますので、お手元に御準備をお願いします。

補正予算書1ページをお開きください。

今回の補正は、予算の224,272千円を追加し、補正後の予算総額を16,013,272千円といたすものでございます。

2ページから4ページにつきましては、今回補正の集計表となっております。

5ページから6ページは、今回補正の事項別明細書です。

7ページをお願いします。

歳入について御説明いたします。

14款2項1目．総務費国庫補助金は、国の3次補正予算に伴いまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の本市への交付限度内示額188,682千円を計上いたしております。

8ページをお願いします。

18款1項1目．基金繰入金は、ふるさと納税基金繰入金（市長におまかせ分）35,590千円を計上いたしております。新型コロナウイルス感染症対策として地域経済対策事業に充当するものです。

歳出につきましては、別冊の議案説明資料で御説明申し上げます。

1ページから3ページは、今回補正の増減比較表でございます。

1ページは歳入の増減比較表、2ページが歳出の目的別増減比較表、3ページは歳出の性質別増減比較表でございます。

4ページをお願いいたします。

歳入の概要につきましては、先ほど予算書で御説明いたしましたので、説明は省略いたします。

5ページをお願いします。

歳出補正の概要については、ナンバー1の新型コロナウイルスワクチン接種協力金交付事業は16,000千円を計上いたしております。新型コロナウイルスワクチン接種について、集団接種及び個別接種に協力する医療機関に協力金として、1医療機関当たり500千円を支給するものです。

ナンバー2の地方創生新型コロナ対策事業は3,800千円を計上いたしております。新型コロナの影響など農家の経営努力では避けられない減収に対するセーフティーネットとして収入保険の周知及び加入促進を図るため、掛金の一部を助成するものです。

ナンバー3の農林漁業者経営継続サポート事業は10,000千円を計上いたしております。新型コロナの影響で収入が減少された農林漁業者に対しまして、新型コロナ対策に要する経費や、事業継続に必要な機械等の購入・修繕、そして、販路拡大の初期投資などの経費の一部を助成し、農林漁業者の経営継続のための支援を行うものです。

ナンバー4の小規模事業者等及び旅客事業者等緊急支援事業は151,000千円を計上いたしております。

うち、消費喚起型小規模事業者等緊急支援事業交付金が133,794千円です。これは「鹿島を元気に！家計もお店も『助かつ券』」の第2弾です。冷え込んだ消費を喚起し、地域経済の活性化を図るため、市内店舗等で利用できるクーポン券1冊4千円分を市民の皆様全員に配付をいたすものでございます。

また、バス・タクシー等事業継続支援事業給付金は10,800千円でございます。将来の観光需要の回復に向けて存続が必要な事業者などの事業継続を支援いたします。

ナンバー５のウィズコロナ観光振興事業は27,000千円を計上しております。

うち、ウィズコロナ補助金が6,000千円です。コロナ対策を行ったイベント等の経費を助成いたすものです。

ウィズコロナツアー催行補助金は12,000千円です。コロナ対策を施した旅行業者及び交通事業者に対し、ツアー代金の一部を助成することにより、ウィズコロナツアーモデルの構築を支援し、新たな時代の誘客に取り組みます。

ウィズコロナ観光DX（デジタルトランスフォーメーション）推進事業交付金は9,000千円です。現在立ち上げております鹿島VR（仮想現実）&EC（電子商取引）サイトをさらに拡充及び強化することにより、観光産業の新たな収益基盤の構築に取り組むものです。

ナンバー６及びナンバー７は、小学校及び中学校の情報教育施設整備事業です。臨時休校時における自宅学習に対応するため、Wi-Fi環境がない家庭におきましてもオンライン授業を受けることができるようにモバイルルーターを整備いたします。ナンバー６の小学校は90台分1,109千円を、ナンバー７の中学校は110台分1,356千円を計上いたしております。

今回の補正予算の主な内容は以上でございます。

６ページは積立基金の状況を掲載しておりますので、御参照ください。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（角田一美君）

質疑に入ります。質疑ありませんか。12番徳村博紀議員。

○12番（徳村博紀君）

1点だけ質問をいたします。

議案説明資料の５ページのナンバー６と７、これは新規で、小学校、中学校の情報教育施設整備事業の部分で、モバイルルーターを小学校は90台、中学校が110台ということで、合計2,465千円ということで新規の予算がつけてあります。

臨時休校時における自宅学習ということになっておりますけれども、臨時休校時以外の貸出し、あるいは使い方というのは別に何かあるのか、お伺いをいたします。

○議長（角田一美君）

山崎教育次長。

○教育次長（山崎公和君）

お答えいたします。

今回、児童・生徒用にWi-Fiがない家庭について携帯用というか、モバイルルーターの貸出しという形で整備をさせていただくということで予算のお願いをしております。

今の想定の中では、コロナの対策というところで、今後またコロナウイルスのほうで再拡大しながら、最悪、学校が臨時休校等になった場合、それが長期化とかなった場合に各家庭のほうでもオンライン学習ができるためということで、今回そのための機器を整備しておく、

備えておくということで考えております。今それぞれ1人1台のタブレットの導入ができておりますけれども、新年度以降、それぞれ学校のほうで活用していくことが始まります。今までも説明をしましたように、最初からフルに授業の中で活用とはいかないと思っておりますけれども、徐々に使い方に慣れていきながら、また、先生も指導法等を学びながら、活用が充実してくるものと考えております。そういった中で、例えば、家庭に持ち帰ってというような形も出てくると思っておりますので、そのときにはこういったモバイルルーターも活用をしていけるものと考えております。

○議長（角田一美君）

12番徳村博紀議員。

○12番（徳村博紀君）

そしたら、例えば、生活に困窮していらっしゃる御家庭とかそうでない御家庭も関係なくこれは貸し出すということで理解してよろしいんですか。

○議長（角田一美君）

山崎教育次長。

○教育次長（山崎公和君）

このモバイルルーターは家庭のほうでWi-Fi環境がない方に対して貸出しをしようということで整備をしたいということで考えておりますので、条件としては家庭にWi-Fi環境がない方ということで、例えば、そこに特に所得要件とか、そういったところは関係ないということを考えています。

○議長（角田一美君）

12番徳村博紀議員。

○12番（徳村博紀君）

最後にします。

今回、整備台数が90台と110台ということですが、この台数はどのような形で見積もられたのか、お伺いします。

○議長（角田一美君）

山崎教育次長。

○教育次長（山崎公和君）

今回、コロナ対策ということでモバイルルーターを整備するに当たっては、基本的にはコロナウイルス等で臨時休校になった場合ということを想定して積算しております。

今全国的に学校の休校というところはあまり例がないということですが、またいつそういった形で再拡大の中で学校が臨時休校になるか分かりません。そういったことに備えてということでございますが、最初は緊急事態ということで一斉に臨時休業というのが1年前にあったわけですが、その後のコロナの状況の中で、仮に学校を臨時休校するに当

たっても、できるだけ最小限の単位で対処をしていくということで、例えば、学級単位であったりとか、学年単位であったりとか、最大でも学校単位の休校というところでの対応をされている状況でございます。

今回、この台数の積算に当たっては、そういったところを考えまして、市内で最大の学校ということで明倫小学校が440名ほど、中学校のほうが西部中学校で560名ほどの児童・生徒となりますので、この中でWi-Fi環境がない、以前アンケートを取ったときに約2割程度というところを想定しておりますので、その2割程度というところで小学校が90台、中学校110台ということで積算をしているところでございます。

○議長（角田一美君）

12番徳村博紀議員。

○12番（徳村博紀君）

これは最後をお願いをして終わりたいと思いますが、各家庭にこういったモバイルルーターを貸し出したり、あるいはタブレットを使うということで、いろんなところで金銭的なことが発生してくるんじゃないかというふうに思いますけれども、各家庭にあまり負担がないように運用していただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（角田一美君）

ほかに質疑ありませんか。5番樋口作二議員。

○5番（樋口作二君）

農業関係の支援についてお尋ねをいたします。

本日の資料でいうと、5ページの2番と3番になると思いますが、昨日の全員協議会でも詳しく説明していただきましたけれども、農業者の方も、あるいは漁業者の方とかも、ぜひ支援をしてほしいという声はよく伺っておりました。それで、いろいろ考慮していただいて支援をしていただくというふうな形になったのかなと思います。

そこで、一般には、例えば、商業の方たちのように一律に何万円とか、そういうふうな支援の仕方もあるのではないかなと思いますけれども、今回、特にセーフティネット、要するに収入が上がらなかったときのための保険といえますか、それにかかるための補助金、あるいは事業について不足になった分、昨年比べて収入が少なかった分に補助を出しますよというふうな説明ではなかったかなと思いますけれども、どのような形でこのような政策を検討されたのか、その考え方の過程を教えてくださいと思います。

○議長（角田一美君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

セーフティネット加入促進事業補助金の件でございます。

議員が先ほど言われるように、この制度は収入が減少した場合に補填する制度でございますが、加入者が少なかったということもございますし、今回、コロナの影響を受けて収入が激減されたという場合に、こういった収入保険に入っておられる場合に一定の補填がございますので、ぜひこの収入保険について考えていただければという思いで、収入保険の掛金の一部をコロナ対策で補填するというところで予算をお願いしているところでございます。

○議長（角田一美君）

5番樋口作二議員。

○5番（樋口作二君）

セーフティーネットについては、考えは以前から伺っておりまして、ぜひそういう仕組みがあったら助かるなということもありましたので、大変ありがたいというふうに思います。

一方、サポート事業について、今日の説明だけでは若干市民の方が分からないようなところもありますので、もう少し具体的に、何割ぐらい補助をするとか、そういうふうな説明を再度お願いいたします。

○議長（角田一美君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

この鹿島市農林漁業者経営継続サポート補助金ということで、趣旨としましては、コロナの影響で収入が減収した農林漁業者に対しまして、意欲を持って前向きに農林漁業を継続していただくためのきめ細やかな支援を行うということになっております。

対象者といたしましては、主に令和元年収入と令和2年収入を比較いたしまして、令和2年の収入が2割以上減少していること、収入額は農業収入及び営業収入のうち、漁業収入、農林漁業に付随する事業収入の合計額とするものでございます。

事業対象といたしましては、この補正が通れば、申請期間を5月1日から12月31日までにしたと考えておるところでございます。

なお、事前着工はできません。

事業の内容ですけれども、1つ、農業・漁業機械等の購入費、修繕費。修繕費につきましては、事業費50千円以上としているものについては事業費の3分の1、うちスマート農業の実践に必要なものとして事業費の2分の1、また、販路拡大の初期開発経費として事業費の5分の1、そして、コロナ予防・感染拡大防止に要する経費としまして事業費の5分の1、そして、また別に加算事業といたしまして、先ほど申し上げた3つの事業を実施される方で雇用をされる方については、雇用維持加算金としまして、令和2年中の雇用費が1,000千円以上の方については一律50千円の支給ということで考えているところでございます。

そして、実際の補助金額は、今まで申し上げた金額の合計額が、認定農業者及び認定新規農業者及び農業法人につきましては250千円を上限とし、その他の農林漁業者は200千円を上

限とするものでございます。

○議長（角田一美君）

5番樋口作二議員。

○5番（樋口作二君）

補助金についてはいろいろ規定があるみたいですので、申請をされる場合は自分が該当するかどうか再度確かめなければいけないのかなというふうなことで伺っておりました。

それで、本年度はノリが大変不況だということは皆さん御承知かなというふうに思いますが、ノリ漁業者に対しての支援もこれに入ったのかどうか、コロナでなったわけではないというふうなことも考えられますけど、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（角田一美君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

漁業者に対しまして、コロナの影響を受けられた方も対象になります。

ノリのほうが令和2年中は秋芽で大分成績がよかったですけれども、令和3年度の冷凍で非常によくなかったという現実がございます。

そこで、今回の対象としては令和元年と令和2年の対比になりますので、ノリのほうは確定申告等でよく確認をしなければいけないと思っております。

ただ、貝とか、あるいはクラゲとか、いろいろほかの事業費もございますので、そこら辺はよく吟味なさって申請を上げていただければというふうに思っております。

○議長（角田一美君）

5番樋口作二議員。

○5番（樋口作二君）

細かい配慮をいただいているということがよく分かりました。今後も農林漁業者の方にも丁寧な、そして、心からの支援をしていただけるようお願いして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（角田一美君）

8番稲富雅和議員。

○8番（稲富雅和君）

私も質問させていただきます。昨日も我々議員に対しては説明がありました。でも、質問をさせていただきたいと思えます。

コロナ対策で令和2年度から、今回、第5弾ということでまた新たに予算を組まれておる中で、令和2年度の予算に対して、今回、第5弾は少し増額されている予算もあります。それはそれとして、早くコロナが収束して経済が普通に戻るというのを願われての予算だと思っておりますけれども、そういった中で、我々以上に非常にコロナ感染症対策でぴりぴり

といいますか、緊張感を持って仕事をしてもらっているのが、まず病院、そして医療従事者等々、非常に我々以上に、集団のところに行ってはいけないとか、会食を今は控えていくよという、病院側等、代表者、理事長のほうから強い要請が職員に対してはあっていると思っています。そういった中で、今後、コロナのワクチン接種というのも病院が中心になってしてもらわなくてはならない。

そういった中で、この第5弾の中に医療従事者、病院関係の皆さんに予算が組まれておりませんが、どうして組まれていないのか、それとも今後対策を考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（角田一美君）

橋村市民部長。

○市民部長（橋村直子君）

医療従事者への支援等についてお答えします。

まず、これまでも国や県から様々な支援策がありました。そういった中で、医療関係はどうなっているかということでそれぞれ調べてきたわけですが、国や県のほうから医療関係、障害者施設、それから高齢者施設、あと、この頃、放課後児童クラブや保育所などへも感染症対策の物品等は全て調達というか、配付がなされております。

そして、今回、県のほうの2月補正予算で、医療従事者と看護師と薬剤師、福祉施設職員、それから保育所関係、幼稚園関係、放課後児童クラブ関係へ、エール支援金という形で個人に60千円の支援金ということで県独自の施策もあっております。

そういったことで、私どもとしましては、そちらのほうにはある程度の配慮がなされているということで、新たに今回の補正に上げましたのは、ワクチン接種というものが新たに加わってきました。もちろん、感染症対策も大変ではございましたけれども、ワクチン接種につきましては市独自でするものではございません。医師がいないとできない状況でございます。そういった中で、今2回ほど医師会と打合せをしました。ほとんどの医療機関がワクチン接種への協力をいただくようになっておりまして、そういう中で、本来の医療機関の運営をする中で、例えば、今回のワクチン接種につきましては、予約の段階から受付、それから、当日の予診票への問診関係、接種後の経過観察、それから、今度は新たにいろんなシステムが入っております、ワクチンを調達するシステムであったり、接種した後のシステムなどの入力、レセプトの請求など、インフルエンザとはまた違った手を煩わせてしまうということもございます。そういうことで、接種対応人員が3人ほど必要ではないかということで、個別接種には協力金をということで500千円を計上させていただきました。

また、集団接種につきましても、1回2時間ほどを想定しておりますが、その前後だったり、また、経過観察のために30分ほど残っていただく医師の方もいらっしゃいます。そういったところで全出動日数等を勘案したところ、やはり500千円ほど病院への影響額が及ぶ

なということで、そういった協力金について今回新たに積算をさせていただいたところです。

○議長（角田一美君）

8番稲富雅和議員。

○8番（稲富雅和君）

分かりました。今回は協力金ということでありました。医療従事者の方がどれだけ緊張感を持って仕事をしてくださっているのか、執行部のほうもよく分かっておられると思います。そういったことを踏まえて、国、県に対しての上乗せ、鹿島市独自の気持ちの対応というのも今後必要だと思いますので、御検討をよろしくお願いいたしたいと思います。

次です。先ほど徳村議員からも言われましたモバイルルーターの件です。

小学校90台、中学校に110台、その根拠を私も質問しようと思っておりましたけれども、先ほど答弁がありました。でも、ちょっと何か中途半端な感じもいたしております。学級閉鎖とかだったらこの台数で対応ができるでしょう。しかし、学校閉鎖となれば、鹿島市全体とか、1つ、2つ、3つの学校が学校閉鎖となれば、この台数では対応できないと思っております。

今回、この事業をしていただくのは非常にありがたいと思いますし、今の御時世、こういったことは非常に大事だと思っている中で、非常に中途半端な台数だと私は考えております。先ほど明倫小学校と西部中学校にアンケートを取って、2割程度の御自宅にWi-Fi環境がないということでありましたけれども、これは全ての小学校、中学校にアンケートを取り、Wi-Fi環境がない方に対して整備をするのが一番最適だと思っております。その点についてどうお考えでしょうか。

○議長（角田一美君）

山崎教育次長。

○教育次長（山崎公和君）

お答えをいたします。

言われますように、仮にコロナウイルスが再拡大ということで、こちらのほうの影響が緊急的に重大に起こった場合というところであれば、最大は全ての小・中学校が臨時休校するという可能性としてはあるということでございます。

ただ、今の状況の中で、全国的な中でも学校のほうのクラスターというか、臨時休校という例は非常に少なくなっているという中で、国のほうも臨時休校するには、仮にそういった対策を取るに当たっても、例えば、どこかで発生したからといって、全市的に、全地域、市の中で全部の小・中学校の臨時休校をするということではなくて、できるだけ影響の少ない形でそういった対策をする方向でということ今通知も来ております。

その中で、言いましたように、最小は学級単位だったりとか学年単位だったりとか、考えられるところでは学校単位というところが一番あり得るパターンということで、そういった

中での見越しの中で、小学校、中学校、各1校ずつ、最大のところの数を見込んで装備するというを基本として考えております。

言われますように、可能性としては全ての学校が閉鎖になるということも全くないということはありませんが、仮にそういうときにはまたそれによる対応が必要になってくると思います。今は、今考えられる中での装備ということで、この台数を整備したいということを考えております。

○議長（角田一美君）

8番稲富雅和議員。

○8番（稲富雅和君）

本来なら臨時休校して自宅でリモート授業というのはあってはならないというのが大前提だと思っております。でも、今回、コロナがこれだけ感染者が増えたということで、こうやって事業を考えておられるので、こういった事業を考えておられるなら、全学校対象というのが非常に有効な手段だと思っておりますが、今回は90台と110台でいいです。今後、整備をされるなら全学校対応というのを考えていただきたいと思っております。

それで、G I G Aスクール構想も、このモバイルルーター貸出しの件も、全て今後少しずつ検討されて、一つの事業の一環とされていくと思います。

そういった中で、モバイルルーターが到着した後、1回は試験的に教室と各家庭、配信をつないで、モバイルルーターを使ってW i - F i 環境の下、授業のテストをしなくてはいけないと思っておりますけれども、そういったことも検討されているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（角田一美君）

山崎教育次長。

○教育次長（山崎公和君）

今言われますように、タブレット端末のほうが今年度1人1台ということで整備ができます。学校のほうでのW i - F i 環境も整うということで、学校での1人1台の中で授業で活用できるというところがまず一番でございます。

言われるように、仮に家庭で使うときに、初めて使うときに当然戸惑いというか、設定とありますので、そこについてはどこかの時点ではちゃんとテストをする必要があると考えております。

当然W i - F i ルーターを装備するんですけれども、まず、普通に使えるところ、最初使えないところから始めながら、段階的に家庭でのオンラインでの使い方というところを、徐々にそういったところも含めて練習というか、研修等を含めて、テストも含めて、そういった対応はしていくことになってくると思います。

○議長（角田一美君）

8番稲富雅和議員。

○8番（稲富雅和君）

GIGAスクール構想は大きな予算も伴っておりますけれども、教育長自身のしっかりとした計画、校長と話をしてから計画が非常に大事だと思っています。4月からスタートするわけでありますので、その点は今までも質問してきましたので、その計画をしっかりとくってスタートしていただきたいと思いますので、改めてお願いしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（角田一美君）

9番勝屋弘貞議員。

○9番（勝屋弘貞君）

一昨日、全協のほうで説明いただきました資料等も交えてお尋ねしたいと思います。

消費喚起型小規模事業者等緊急支援事業というところで、新たに第2弾となります「助かつ券」を発行されるということなんですけど、先日の説明の折には、未使用だった、使っていない分が4.2%あったということで、使っていただけなかったというので非常にもったいないなと思った次第なんですけど、今回っています200円のクーポン券、あれは前回の分は期限を延長しましたよね。これも未使用の分を今度もまた使えるようにできないものかなと私思ったんですけど、無駄にならないようにできないものかなと思ったんですけど、そういう考えはできませんか。

○議長（角田一美君）

江島商工観光課長。

○商工観光課長（江島裕臣君）

お答えをいたします。

未使用の券ですけれども、これをいつまでも使えるようにとなると、今換金の業務を商工会議所のほうでしていただいておりますけれども、換金日を決めて、ずっとそこに人員配置をしていただかなくてはいけなくなりますので、いつまでも使えるようにというのは難しいのかなと思っています。

この未使用というのは必ずあるといったらあれなんですけれども、過去に行いましたプレミアム商品券とか、ああいうのでも、あれは自分が使うからプレミアム商品券を購入しているにもかかわらず、それでも未使用が出てくるという状況であります。

とにかく、この未使用をなくしたいという思いはございますので、前回、「助かつ券」のときは、期限はいつまでですよ、皆さん早くお使いくださいみたいなのをやりましたし、「家めし」についてもそういうのをやった経過があります。なので、そういう手だてでありますとか、あと防災無線なんかも、いつまでですよ、皆さん使ってくださいというので周知できないかなというふうに今考えておまして、少しでも未使用を減らす努力をしてまいり

たいと考えております。

○議長（角田一美君）

9番勝屋弘貞議員。

○9番（勝屋弘貞君）

私も防災無線を聞いて、あら使わんばねと思って焦って使ったような覚えがあるんですけど。

今回、「助かつ券」の期限をいつまでにするのか。それにあわせて、前回のまでもそこまでの期間は延長してもいいんじゃないかなとは思ったんですよね、今の「家めし券」みたいな感じでね。そのあたりを一度考えていただけませんか。よろしいですか。検討してください。

続きまして、ウィズコロナイベント補助金交付事業です。

この前の全協のときには、早い者勝ちだということでお聞きしました。令和2年度に実績として健康ウォーキングからかしまほとめき祭りの感謝の集いまで7つあります。これを全部出したら2,300千円弱ぐらいですね、2,280千円、それぐらいだったと思いますけど、今回6,000千円は組んでいらっしゃいますけど、前回も枠は6,000千円でよかったんですかね、いかがですか。前回も枠は6,000千円でしたか、前回の枠は幾らでしたか。

○議長（角田一美君）

江島商工観光課長。

○商工観光課長（江島裕臣君）

お答えいたします。

前回は予算枠は5,000千円を確保しておりました。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

9番勝屋弘貞議員。

○9番（勝屋弘貞君）

5,000千円の枠で消化が半分行っていない。せっかくそれだけ枠があるのに消化していなかったというのは非常にもったいなかったなと思うんですけど。

今回、最高額500千円で12件ということで6,000千円の枠が組んでありますね。今の答弁を聞いて、2年度の実績で半分も使っていないというのは非常にもったいないので、広報が足らなかったのかなとか、その辺を感じてしまったんですけど、広報等はどんなふうにしてこれを募集されたのか、いかがですか。

○議長（角田一美君）

江島商工観光課長。

○商工観光課長（江島裕臣君）

お答えいたします。

前回は広報が年度途中からの開始ということもありましたけれども、市役所のホームページであるとか鹿島市報等々での広報は行ってきたところであります。ただ、議員おっしゃるように、そういう制度があるというのを知らない人も確かにいらっしゃるのかなと思いますので、その辺の制度の周知、広報については再度強化したいと、考えたいと思っております。以上です。

○議長（角田一美君）

9番勝屋弘貞議員。

○9番（勝屋弘貞君）

ぜひとも枠をいっぱい使っていただけるように、早い者勝ちということでしたので、一定の審査はなされると思いますけれども、結構融通が利くような枠だと思いますので、ぜひとも皆さんがどんどん利用していただけるように広報をやっていただければと思います。

続きまして、新型コロナウイルス感染症対策優良素牛導入助成事業につきましてお聞きします。

肥育農家さんに対して1頭当たり100千円の補助金を出すということなんですけど、基本的なところ、繁殖農家さんと肥育農家さんは鹿島市にどれぐらいいらっしゃるのか、ちょっと私存じ上げないので、その数から教えてもらえますか。

○議長（角田一美君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

鹿島市内において肉用牛が18戸ございまして、そのうち肥育牛が9戸、繁殖牛が9戸、うち一貫経営が6戸となっております。

○議長（角田一美君）

9番勝屋弘貞議員。

○9番（勝屋弘貞君）

分かりました。

そしたら、例えば、今、一貫経営が6戸ということでお聞きしましたけど、そういったところは自分のうちの牛以外のやつを購入したときに1頭100千円来るということでよろしいんですか。分かりました。

農家の数を聞いたのは、何で肥育系だけなのかなと思ったんですよ。せんだっての説明の折には、平均して1頭750千円ぐらいの素牛なんだということで、2年5月にはそれが560千円ぐらいだったということで200千円程度安かったということだったんですけど、繁殖農家さんは困っていないのかな、困っていないと思っていられるのかなとか思ってしまっただけなんですけど、そのあたりはいかがですか。

○議長（角田一美君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

この事業は市内にある繁殖農家のところから肥育農家が競りで買っていただいた場合に、1頭当たり100千円を5頭まで交付する事業でございます。

なお、繁殖農家につきましては、肥育農家の方がこの補助金を元に余裕ある資金計画の中から鹿島の繁殖牛をより高く買っていただければということで、そういったことで経営が回っていけば、繁殖農家のほうにも高く売れるような経済の循環があるのかなということで考えておるところでございます。

○議長（角田一美君）

9番勝屋弘貞議員。

○9番（勝屋弘貞君）

では、これは市外の肥育農家さんが買われてもその100千円は出すということですか。市外の肥育農家さんが鹿島市の繁殖農家さんから買われた場合もそれに100千円をプラスして出すということですね。そういうことですか。

○議長（角田一美君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

私の説明が足りませんで申し訳ないですけれども、市内の肥育農家の方が市内の繁殖農家の方の子牛を買われた場合に補助金が発生するということになります。

○議長（角田一美君）

9番勝屋弘貞議員。

○9番（勝屋弘貞君）

分かりました。

じゃ、次に行きます。

ふるさと納税基金繰入金が商工業振興費のほうで35,590千円、今度繰入金として出ておりますけれども、ふるさと納税のほうは使用目的がございましたね。この枠は商工枠なのか、市長さん御自由枠なのか、どちらの枠ですか。（発言する者あり）

○議長（角田一美君）

説明がありましたけど。

○9番（勝屋弘貞君）

失礼しました。おまかせコースですね。

じゃ、このおまかせコースをここで使ったというのはどういうあれで市長は。ほかのところでもつけるのかなと思ったんですけど、ここで使われたのはどういう理由だったのか、お

聞きしたいと思います。

○議長（角田一美君）

川原企画財政課参事。

○企画財政課参事（川原逸生君）

お答えをいたします。

今回、新型コロナウイルス感染症対策として地域経済対策事業へ充当ということで、御質問の趣旨はナンバー4の小規模事業者等及び旅客事業者等、ここに充てた理由ですかね。

おっしゃるとおり、ふるさと納税につきましては寄附者の意向に従いましてそれぞれの事業等に財源として充当しているところであります。その中で市長におまかせというふうなメニューがございまして、そちらのほうの基金も残高としてあるわけであります。

ここで、このふるさと納税基金35,590千円を繰り入れているという部分につきましては、そもそも中小企業・小規模事業者の事業継続を支援するというので、これは第2弾であったかと思いますが、昨年5月、専決補正で繰入れをいたしましたものでございます。

今回、さらに充実強化をしていくということで、これは先ほど申し上げましたように、中小企業・小規模事業者の事業継続を支援したいというふうなことから、そういった経過もございまして、こちらのほうに財源充当をいたしているところでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

9番勝屋弘貞議員。

○9番（勝屋弘貞君）

別に商工枠があるわけですよ、商工枠というのかね。——そうでもない。分かりました。

ほかのところでもまだまだ力を入れてほしいところ、さっき言った農家向けでもそうでしょうけど、ありますので、ぜひとも第6弾があった場合にはまた考慮に入れていただいて、ふるさと納税を有効に使っていただければと思います。

以上です。

○議長（角田一美君）

6番中村和典議員。

○6番（中村和典君）

2点だけお尋ねをしたいと思います。

まず、企画財政課のほうに、これは事前に説明を受けておりましたが、今回の補正の対策予算として224,272千円予算を計上されておりますが、中身を見ますと、地域経済対応分ということで8事業、それから、感染症対策分ということで6事業が今回計上されたわけでございますが、最初に最も基本的な予算の裏づけといいますか、配分に当たってどういう根拠に基づいて予算の張りつけといいますか、配当をされたのか、まず、その点についてお伺い

したいと思えます。

具体的に申し上げますと、課の要求によってなのか、それともトップダウン方式で決定されたのか、その点についてお伺いしたいと思えます。

○議長（角田一美君）

川原企画財政課参事。

○企画財政課参事（川原逸生君）

お答えをいたします。

今回、新型コロナウイルス感染症対策第5弾として提案するに至った経過、そして、この配分というところで御説明をしたいというふうに思えます。

若干経過を申し上げさせていただきますと、これまで国の臨時交付金第1次、第2次がございましたが、それを最大限活用しながら感染症対策、事業継続支援、また、ウイズコロナ、「新しい生活様式」など様々な事業を展開してきたところであります。

そういう中で、国の3次補正に伴います地方創生臨時交付金が内示を受けたところでございます。それに従って、1月から3月までかけまして、様々な国、県の状況、または市内の状況、感染の状況等々、十分注視をしながら、また、せつかくの財源でございますので、慎重に庁内で審議、協議をしてきたところであります。

そういう中で、昨今のこういった情勢等を鑑みて、庁内各課にどのような事業があるのかというところで照会をかけたところであります。そういう中で、各課から約30事業が上がってまいりました。もちろん、これは交付金でございますので、制度にのっとった事業でなければいけません。そういう中で、事業にのっとった事業であるのか、または最近の情勢から見て効果的なものであるかどうか、または市民の皆様のニーズに合致しているものかどうかというところで協議をしてきたところであります。もちろん、今まで行ってきた事業で効果があったもの、もしくは、今後強化をすれば、さらに効果が出るのではなかろうかというふうなところで協議をしてまいりました。

おっしゃいますように、地域経済対応分につきましては8事業であります。約2億円、196,000千円ほどです。2の感染症対策分6事業、これは約28,000千円程度でございます。これは先ほど申しましたように、何が一番効果的なものであるかどうか、そして、もちろん地域経済の支援、感染症対応、両方を見ながら協議をしてきたところであります。

そういう中で、地域経済対応分で全体の87.5%を占めておりますのは「助かつ券」、市民の皆様全員に行き届く、そして効果があるというふうなことから、どうしても地域経済対応分のウエートが大きくなっているような状況です。

繰り返しになりますが、各課から上がってきた事業を十分精査、検討して、今回の提案に至っているということでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

6番中村和典議員。

○6番（中村和典君）

それでは、関連でもう一点質問いたしたいと思いますが、各課の状況に応じて予算編成をしたということですが、その原点は、市内のいろんな業種、例えば商工業とか、あるいは農業とかあったかと思いますが、そこら辺の関係する団体の事情というか、今の状況については把握された上で今回の予算編成に至ったのか、その辺についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（角田一美君）

川原企画財政課参事。

○企画財政課参事（川原逸生君）

お答えをいたします。

例えば、地域経済対応分で申し上げますと、産業という部分におきまして、商工関係の方々、もしくは農業関係の団体の方々等からの意見等につきましては、関係課のほうと話をする中で、こういう状況というふうなことは把握しながら協議をしてきたところであります。

以上です。

○議長（角田一美君）

6番中村和典議員。

○6番（中村和典君）

今までの経済対策の状況を見た中で、市民の方、あるいはいろんな業界の方々の声というのが、市としてこの対応については感謝があるわけですが、実際どういうことでこの根拠をつくって予算化をされているのか、その辺が非常に分かりづらいという声がありましたのでお尋ねをしたわけですが、今後とも分かりやすい対策をよろしく願いしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（角田一美君）

ほかに何名ほどいらっしゃいますでしょうか。10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

一、二点質問させてもらいたいと思います。

今回の対策の経費が2億二千四百数十万円ということになっています。国から臨時交付金が188,682千円、それから、ふるさと納税基金から35,590千円となっているわけですが、まず、先ほど中村和典議員も質問をしておりましたが、ずっと今までコロナ対策でやってきたのをもう一回振り返ってみると、一番最初は感染防止対策だったと思います。そこから事業継続の支援に移って行って、そして、今度はウイズコロナ、「新しい生活様式」の対応、

そして、今回はどちらかといえば経済対策を重視されています。

私、いろいろ各課から持ち上がってきたのをその中で優先順位をつけてこういうふうに決められたと思うんですけど、感染症の防止対策は万全なんでしょうか。ちょっと考えてみると、放課後児童クラブの換気設備とかフィルター付空気清浄機は配備されているんですか。

それと、6地区の公民館、これから春先の事業等をどうしようとか、今から総会等も行われてくるところもあるでしょう。そういうふうなところの会議室や和室、ここあたりの感染症対策はどうなっているんでしょうか。先にそこからいくべきではないかと思うんですが、それについて御答弁をいただいてよろしいでしょうか。

○議長（角田一美君）

中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

先ほど放課後児童クラブの話が出ましたので、保育所、あるいは放課後児童クラブについて説明を申し上げますけれども、まず、放課後児童クラブにつきましては、どうしても子供たちは密接になるということで、換気を一番重視して、最初は空気清浄機の購入を考えていたんですが、冬の時期がどうしても寒いものですから、なかなか窓を開けることができないということで、サーキュレーター等を配備いたしました。それから、もっと遡っていきますと、消毒液、あるいはマスク、体温計、そういったものを順次整備してきたところです。感染症対策で一番重要になるのは、人の力というか、支援員が気を遣うところはやはり子供たちの体調、そういったところで、毎日、子供たちが来るときは体温等を測って、それから消毒をして、換気をして、そういった基本的なことが一番感染症対策には効果があるということで、それは保育所ももちろん、それから、市の施設である子育て支援センターだとか、すこやか教室等においても、そういったことは十分徹底しております。

ですので、今回、福祉課として追加で上げさせていただきましたのは、その隙間を埋める、トイレの蓋だったりとか、トレーニングルームのときにルームランナーで話しながらされる方もいらっしゃるということで、そのパーティションを設置したりとか、感染症の機能としてはある程度充実しておりますので、今後はその隙間を埋めるような形でやっていきたいと、今回上げているというようなところでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

幸尾生涯学習課長。

○生涯学習課長（幸尾かおる君）

6地区公民館のコロナ対策ということでの考えですけれども、一番最初に感染防止ということで、消毒液、それから、こういったパネル、それから、いろいろなことを行う場合には換気、それから、距離を保つ、そういったことを徹底していただくということで、消毒液の

補給などについては随時行うということで対応しております。

○議長（角田一美君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

今担当課から答弁いただきましたけど、万全なのかという私の質問に対して、万全とはおっしゃっていないような気がするんですね。一応整備はしましたと。それが本当に機能しているのか。去年の今頃を考えてみて、全国的に発症者が減っているわけでもないし、鹿島もいつまた発症者が出てくるのか、これも分からないですよ。そういうのを考えると、今回のこの対策、経済対策は必要だろうと思います。好評だった「助かっ券」というものは、また次やられて、多分これは消費者も、市民の方も、小売店とか、そういうふうなところも非常に喜ばしいことだろうと思うんですが、私、ほかのところを何項目かチェックしているんですけど、このときに必ずやらなければならない事業なのかというのがちょっと考えるところがありますね。

ウィズコロナ観光DX推進事業、将来的には必要でしょうけど、コロナ対策としてこれが今必要なのか。そこがよく分からないですね。

それから、災害時における感染症拡大防止事業、パーティションの購入費用、これは昨年の災害時に幾つか購入されたと思いますが、不足したからこれを買うんですか。あれだけじゃ不足するだろうからということ。感染症拡大防止事業と書いてありますが、これは後づけじゃないですか。そういうふうに感じますが、ちょっと御答弁をいただけますか。

○議長（角田一美君）

岩下総務課長。

○総務課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

災害時における感染症拡大防止事業ということで、議員がおっしゃる部分も確かにあると思います。全国的に昨年度から今年度に向けて感染症の人が増えてきたということもありまして、特にここに上げておりますのは、避難場所において人と人の距離が保ちにくいということで、ここでも実際見ていただいたとおり、口で言っても分からない部分がありますので、パーティションによって距離をしっかりと保ってもらおうというところで、実際避難所においてどれくらいの数が必要なのかというところを全避難所の確認を行いまして、面積計算を行って、大体総数で300張り程度必要だということで、まず、そこを年次計画の中で準備しようというところがございます。

現在159張り購入、あとは今月いっぱい割振り振りを避難所に行って、今回またありがたくこの目標値に届くように予算が国のほうからいただけるようになりましたので、大体2人から3人に1張りぐらいはですね。今回の7月豪雨で大体七百数十人がいらっしゃいました

ので、それくらいの人数を、家族単位とかグループ単位でまず割り当てて、そして、どうなのかというところを最短の時間で次の出水期前に準備をしようということで今回の補正に計上させていただいて、まずは物を購入して配置を整えようということですので、後でという雰囲気にも見えますけれども、なるべく今年度の実績、実際被害があった鹿島市の中でどれくらいの数が必要かというところの数字で割り出した計算の結果、この数字の162張りですけれども、準備をさせていただくということで今回御提案をしているところです。

以上です。

○議長（角田一美君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

パーティションについては私も必要だと思いますよ。昨年の7月豪雨のとき、それから台風が9月に来たとき、学校とか公民館等をずっと回って、ああ、あれがあればいいのになとやっぱり思ったんですよ。

ただ、今回、国からの感染症対応地方創生臨時交付金というもの、そのとき、やはり昨日の全員協議会の説明でもそこまでお話しされておいたほうがよかったと思いますよ。だから、コロナのことだけを考えると本当にこの事業が必要なのかというのは、この冊子を市民の方が見たときに、今本当にこれが必要なのかと思うのが幾つかありますよ。だから、将来的には必要なものも、先ほど言った観光DX推進事業、これも魅力的な事業ではあります。しかし、この効果が出るのがいつなのかが全く分からない。だから、今9,000千円かけてこれを本当にするべきなのか。それよりも、今苦しい状況に置かれている市民の方が多数いると思う。だから、そういうふうな人のために何か違うことを考えたほうがよかったんじゃないかなど。

今回、国の3次補正ということでこれだけ交付金が来たわけですけど、次いつ来るかというのはなかなか分からないじゃないですか。だから、そこのあたりを考えていただきたいかったというのが本音です。全てが悪いとも言いませぬし、いい事業も幾つかあります。担当課もいろいろ考えられてからの結果なんでしょうけど、特に商工観光課には昨日もお話をしましたけど、この予算分の半分以上を使って「助かっ券」というクーポン券を発行するんですから、本当に有効に、いろんなお店で市民の方が使えて、本当にこれはよかった。鹿島市の対策の中では、「助かっ券」とか「家めし券」が一番よかったという声が今多いんですよ。これが市民の方に直接はね返ってくるから。だから、そこのあたりをしっかりと考えていただいて、昨日も幾つか意見が出たと思いますけど、第1弾の反省点は修正をしていって、第2弾でさらなる効果が出るようお願いをしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（角田一美君）

ここで10分程度休憩します。午後2時30分から再開します。

午後 2 時18分 休憩

午後 2 時30分 再開

○議長（角田一美君）

休憩前に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

議案第18号に対する質疑はほかにありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

ないようでしたら、質疑を終わります。

討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

討論を終わります。

採決します。議案第18号 令和3年度鹿島市一般会計補正予算（第1号）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田一美君）

起立全員であります。よって、議案第18号は提案のとおり可決されました。

日程第6 公共交通対策特別委員会 報告

○議長（角田一美君）

次に、日程第6、公共交通対策特別委員会の報告についてであります。

公共交通対策特別委員会に付託されている公共交通の確保とその利活用に関する諸問題の調査研究の件について、同委員会から報告を行いたいとの旨、申出がありましたので、この際、これを許します。公共交通対策特別委員長福井正議員。

○公共交通対策特別委員長（福井 正君）

ただいまより中間報告をいたします。

令和元年5月に結成されました公共交通対策特別委員会は、鹿島市が抱える道路・鉄道・バス・タクシーなどの公共交通の在り方と問題解決に取り組む委員会でございます。今年で委員会結成以来2年目を迎えまして、中間時期に差しかかり、これまでの活動について御報告いたします。

まず、委員協議会で年間計画をつくりました。そのスケジュールに従って活動をいたしております。

道路問題は国道498号の安全で走行性の高い道路整備について議論をいたしまして、令和元年12月5日に嬉野市、武雄市議会に伺いまして、要望書を県知事に対して提出することを報告いたしました。その後、佐賀県庁を訪問し、鹿島市議会として一般国道498号（鹿島～

武雄間)の早期整備を求める要望書を佐賀県山口知事に対して提出いたしました。その際、山口知事は好意的な御意見をいただいたところでございます。

令和元年9月26日、鹿島市内循環バスに委員会全員で乗車体験をいたしました。

12月18日、鹿島市議会12月定例会において、公共交通維持のための財政支援を求める意見書を可決いたしました。

12月19日、太良町議会の公共交通特別委員会と太良町議会におきまして、長崎本線と地域公共交通の在り方について議論をいたしました。

令和2年10月に、鹿島市企画財政課と地域公共交通について協議いたしました。

令和3年1月25日、28日の委員協議会におきまして、新幹線開業後の長崎本線の肥前浜までの電化の要望について協議いたしました。結果は、電化に対して地元負担の可能性があります、また、費用対効果についていろんな協議をいたしましたけれども、今後また検討して協議をする予定でございます。

2月3日、議長と私委員長2人でしたが、佐賀県・長崎県・JR共同作業所を訪問いたしまして意見交換をいたしまして、JR長崎本線の運行等について協議をいたしました。

これらの取組をいたしまして、残り2年の任期でございますけれども、そこで公共交通対策についてまたさらに取組をする覚悟でございます。

以上、報告を終わります。

○議長（角田一美君）

ただいまの報告について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

質疑はないようですから、以上で公共交通対策特別委員会の報告を終わります。

日程第7 まちづくり対策特別委員会 報告

○議長（角田一美君）

次に、日程第7.まちづくり対策特別委員会の報告についてであります。

まちづくり対策特別委員会に付託されているまちづくりに必要な公共施設等の計画から整備に関する諸問題の調査研究の件について、同委員会から報告を行いたいとの申出がありましたので、この際、これを許します。

まちづくり対策特別委員長勝屋弘貞議員。

○まちづくり対策特別委員長（勝屋弘貞君）

それでは、活動報告を申し上げます。

委員の構成メンバーは、杉原元博、松田義太、稲富雅和、徳村博紀、伊東茂、中村和典、そして、私、勝屋弘貞の7議員でございます。

当委員会におきましては、鹿島市の現状を鑑みまして協議の結果、大きな課題である鹿島駅舎及び駅周辺整備、文化・歴史を生かしたまちづくり、企業誘致等に視点を置き、視察を行いました。視察の期間は令和元年11月13日から15日の3日間でございます。

若干視察の内容を説明申し上げます。

1つ目、大分県日田市、日田駅前広場整備事業について。

変化する社会への対応、経年劣化、施設の老朽化、広場内の利用形態に即した整備の必要性を鑑みまして、デザインのコンセプトを『地域素材で創り出す「日田らしさ」を現す空間づくり～シンプルで快適な機能整備～』とし、①交通機能の強化・集約化・効率化、②日田の玄関口となるための場の構築、③駅舎を中心とした周辺施設との連続性を方針に掲げ、平成27年度より整備を開始され、元年4月利用開始された事業でございます。総事業費は約510,000千円でございます。

空き店舗や廃業した旅館等を活用して、学生の就職支援、学生・企業・地域住民の交流の場、それと、レンタルスペース等を運営し、プロポーザル方式により駅前広場の活用及び駅舎2階のゲストハウス及びカフェバーの運営を民間に任せるという取組がなされておりました。

2つ目の視察先が宮崎県延岡市でございます。延岡駅周辺整備事業についてでございます。

市民が集う誇れる空間をつくるために、検討会議やワークショップ、シンポジウムを数多く開催し、市民が主役の、市民活動のステージ・街のリビングとしてのユニバーサルデザインに配慮した安心・安全な駅づくりに取り組まれておりました。駅前複合施設のエンクロスでは待合スペース、情報発信スペース、市民活動スペース、キッチンスペース、キッズスペース、トイレ、カフェ、書店、地域特産品販売等の運営を指定管理者に任せておられました。

この2つを参考に鹿島市を考えた場合には、鹿島駅舎及びその周辺整備を考えた場合、3つの道路が交わるという点、非常に送り迎えが多く、一時的には混雑するというふうな点、それと、バスセンター及びタクシー乗り場との連携、駅舎の位置などを考慮し、必要ならば、用地買収も考えるべきで、駅前の整備や駅舎新設及び移転は県やJRとの協議が必要となるが、市民の活動拠点としての活用も考慮に入れ、今後取り組んでいきたいと思つたところでございます。

次に、3つ目、大分県竹田市でございます。こちらは文化・歴史を生かしたまちづくりとして、城下町交流拠点施設・歴史文化交流センターについてというところで視察を行っております。

竹田市は滝廉太郎の「荒城の月」で有名な岡城の城下町として、九州の中央に位置しております。古くから政治、経済、文化、交通の要衝として、その歴史を生かしたまちづくりに取り組んでおられました。昭和56年に建設されました歴史記念館が、さきの熊本地震におき

まして被災をされまして、市民の意見を多く取り入れた歴史交流文化センターの建設を決定し、令和2年4月オープン予定で工事を進めておられました。

竹田市歴史的風致維持向上計画を策定し、歴史的景観まちづくりのエリアを市全体としまして、コンパクトにまとまった歴史的建物が多く残る旧城下町の中心市街地を重点区域として、良好な環境を維持向上させ、後世への継承を目的として整備に取り組んでおられました。

庁舎での説明の後、建設途中ということで歴史文化交流センターのほうは簡単な見学となりましたけれども、中心市街地を回遊したところでございました。空き店舗の利用がなされてはおりましたけど、まだまだ空き物件が多く残っている様子でしたし、今は地域おこし協力隊を多く活用されていることで、彼らの定住が大きな力となると思われたところです。

城跡日本一にも選ばれた岡城址ということで非常に歴史を感じるまちづくりは、心を落ち着かせる要素が多くありまして、交流人口の増加につながるように思いました。その反面、旧市街地ということで建物が密集しているというところもありまして、火災等の災害につきましては若干弱い面があるということで、過去にも類焼し大きな被害が出たということでございました。鹿島市におきましても浜町の酒蔵通り等、歴史的建造物がございますけれども、そういったところの文化財の保護や安全・安心という点でしっかりと鹿島市も対応の必要を感じるところでございます。

最後に、企業誘致の事例としまして、熊本県菊池郡大津町に行ってまいりました。企業誘致の取組でございます。

こちらは多くの自治体が世帯数、人口の減少に苦慮する中、昭和51年に本田技研工業様が操業開始されたということで、昭和50年に約1万8,000人であった人口が令和元年には約3万5,000人と増加しているというところで、非常にうらやましく思ったところでございますが、優遇措置としまして、用地取得の補助金、施設整備の補助金、雇用促進の補助金、町税の優遇制度、大津町工場設置奨励条例等を準備されておられます。企業城下町としての発展を望まずに、近隣市町と協力されまして企業を分散して、一極集中のデメリットを緩和されておるところでございました。阿蘇山の麓ということで広々とした台地という地の利を生かして、企業の誘致策を中心に発展を遂げられている自治体でございました。

現在、鹿島市におきましては、工場団地が埋まってしまい、新たな工場団地の候補地を選定中のございますが、地域経済の発展にも大きく関わってくる事業でございますので、慎重に協議して対応してまいる所存でございます。

今年度はコロナ禍ということで、なかなか本格的な活動はできませんでした。常任委員会での商工団体等との意見交換等に合わせて話を聞く機会を設けるなど取り組んでまいったところでございます。

今後は伝承芸能や教育といったソフト面にも視野を広げて、まちづくりに取り組んでいきたいと思っているところでございます。

以上、報告を終わります。

○議長（角田一美君）

ただいまの報告について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

質疑はないようですから、以上でまちづくり対策特別委員会の報告を終わります。

以上をもちまして今期定例会に付議された案件は全て終了しました。

よって、今期定例会は本日をもって閉会といたします。お疲れさまでした。

午後 2 時 45 分 閉会

以上、会議の次第を記載し、内容については正当なることを認め、ここに署名する。

令和 年 月 日

鹿島市議会議長 角 田 一 美

会議録署名議員 2 番 池 田 廣 志

同 上 4 番 杉 原 元 博

同 上 5 番 樋 口 作 二